

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第89期) 至 平成26年3月31日

日本ゼオン株式会社

(E00821)

目次

頁

| | |
|-------------------------------|-----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 8 |
| 第2 事業の状況 | 9 |
| 1. 業績等の概要 | 9 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 11 |
| 3. 対処すべき課題 | 12 |
| 4. 事業等のリスク | 14 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 16 |
| 6. 研究開発活動 | 16 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 17 |
| 第3 設備の状況 | 19 |
| 1. 設備投資等の概要 | 19 |
| 2. 主要な設備の状況 | 19 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 20 |
| 第4 提出会社の状況 | 21 |
| 1. 株式等の状況 | 21 |
| (1)株式の総数等 | 21 |
| (2)新株予約権等の状況 | 21 |
| (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 29 |
| (4)ライツプランの内容 | 29 |
| (5)発行済株式総数、資本金等の推移 | 29 |
| (6)所有者別状況 | 30 |
| (7)大株主の状況 | 30 |
| (8)議決権の状況 | 32 |
| (9)ストックオプション制度の内容 | 32 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 38 |
| 3. 配当政策 | 39 |
| 4. 株価の推移 | 39 |
| 5. 役員の状況 | 40 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 44 |
| (1)コーポレート・ガバナンスの状況 | 44 |
| (2)監査報酬の内容等 | 50 |
| 第5 経理の状況 | 51 |
| 1. 連結財務諸表等 | 52 |
| (1)連結財務諸表 | 52 |
| (2)その他 | 93 |
| 2. 財務諸表等 | 94 |
| (1)財務諸表 | 94 |
| (2)主な資産及び負債の内容 | 104 |
| (3)その他 | 104 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 105 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 106 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 106 |
| 2. その他の参考情報 | 106 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 106 |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第89期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） |
| 【会社名】 | 日本ゼオン株式会社 |
| 【英訳名】 | ZEON CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 田中 公章 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 |
| 【電話番号】 | 東京（3216）1412 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 南 忠幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 |
| 【電話番号】 | 東京（3216）1412 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 南 忠幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第 85 期 | 第 86 期 | 第 87 期 | 第 88 期 | 第 89 期 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 |
| 売上高 (百万円) | 225,878 | 270,383 | 262,842 | 250,763 | 296,427 |
| 経常利益 (百万円) | 9,448 | 33,623 | 31,487 | 25,212 | 32,561 |
| 当期純利益 (百万円) | 5,020 | 18,303 | 19,127 | 14,750 | 19,650 |
| 包括利益 (百万円) | — | 15,537 | 20,744 | 29,397 | 28,291 |
| 純資産額 (百万円) | 108,072 | 118,767 | 135,480 | 162,057 | 181,414 |
| 総資産額 (百万円) | 281,053 | 290,596 | 311,925 | 350,508 | 370,872 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 443.19 | 497.05 | 572.96 | 685.64 | 783.11 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 21.26 | 78.77 | 82.75 | 63.81 | 85.15 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 21.24 | 78.65 | 82.63 | 63.70 | 85.01 |
| 自己資本比率 (%) | 37.2 | 39.5 | 42.5 | 45.2 | 47.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.0 | 16.7 | 15.5 | 10.1 | 11.7 |
| 株価収益率 (倍) | 25.7 | 9.7 | 9.3 | 15.3 | 11.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 42,956 | 48,100 | 32,009 | 33,061 | 36,396 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △12,346 | △9,635 | △27,644 | △24,858 | △31,513 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △28,884 | △29,770 | △5,960 | △10,006 | △10,105 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 6,912 | 15,072 | 13,192 | 12,115 | 8,117 |
| 従業員数 (人) | 2,815 | 2,836 | 2,857 | 3,163 | 3,186 |
| (外、平均臨時雇用人員) | (464) | (484) | (527) | (533) | (533) |

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第 85 期 | 第 86 期 | 第 87 期 | 第 88 期 | 第 89 期 |
|--------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 |
| 売上高 (百万円) | 160,629 | 192,785 | 187,119 | 180,868 | 204,738 |
| 経常利益 (百万円) | 9,303 | 27,141 | 24,289 | 19,232 | 28,275 |
| 当期純利益 (百万円) | 5,728 | 14,244 | 14,405 | 11,552 | 18,367 |
| 資本金 (百万円) | 24,211 | 24,211 | 24,211 | 24,211 | 24,211 |
| 発行済株式総数 (千株) | 242,075 | 242,075 | 242,075 | 242,075 | 242,075 |
| 純資産額 (百万円) | 95,797 | 103,874 | 118,504 | 137,847 | 147,805 |
| 総資産額 (百万円) | 249,230 | 258,758 | 278,314 | 303,207 | 307,315 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 404.93 | 448.44 | 511.64 | 595.19 | 650.55 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 6.00 (-) | 10.00 (4.00) | 11.00 (5.00) | 12.00 (6.00) | 13.00 (7.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 24.26 | 61.30 | 62.32 | 49.97 | 79.59 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 24.24 | 61.21 | 62.23 | 49.89 | 79.46 |
| 自己資本比率 (%) | 38.4 | 40.1 | 42.5 | 45.4 | 48.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.3 | 14.3 | 13.0 | 9.0 | 12.9 |
| 株価収益率 (倍) | 22.5 | 12.5 | 12.3 | 19.5 | 11.7 |
| 配当性向 (%) | 24.7 | 16.3 | 17.7 | 24.0 | 16.3 |
| 従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員) | 1,642 (265) | 1,590 (281) | 1,613 (316) | 1,606 (331) | 1,654 (333) |

(注) 1. 連結売上高及び売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 第85期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当1円を含んでおります。

3. 第87期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 昭和25年4月 | 合成樹脂の製造販売を目的として、日本ゼオン株式会社を資本金5百万円で設立。 本社を日本軽金属㈱内（東京都中央区銀座西7の3）に設置。 |
| 昭和27年4月 | 蒲原工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。 |
| 昭和31年11月 | 高岡工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。 |
| 昭和34年7月 | 川崎工場完成、合成ゴム生産開始。中央研究所開設。 |
| 昭和36年9月 | 東京証券取引所に上場、続いて10月には大阪及び名古屋に上場。 |
| 昭和40年6月 | 本社を千代田区に移転。 |
| 昭和40年8月 | 徳山工場完成、GPB法（自社技術によるブタジエン抽出技術）によるブタジエン及びSBRの生産開始、続いてBRも10月より生産開始。 |
| 昭和42年3月 | 塩化ビニル樹脂の生産合理化のため蒲原工場閉鎖。 |
| 昭和44年9月 | 水島工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。 |
| 昭和56年10月 | 加工品事業部門をゼオン化成㈱（現 連結子会社）として分離・独立。 |
| 昭和63年7月 | ゼオン・ケミカルズ社（現 連結子会社）を米国に設立、水素化ニトリルゴムを現地生産。 |
| 平成元年3月 | ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社（現 連結子会社）を英国に設立、英国BPケミカルズのニトリルゴム部門を買収し、4月1日より業務開始。 |
| 平成元年9月 | ゼオン・ケミカルズ・USA社を米国に設立、翌月、米国BFグッドリッチ社の特殊ゴム事業を買収。 |
| 平成5年10月 | 電子材料事業で中国へ進出、蘇州電子材料廠及び丸紅㈱と合併で「蘇州瑞紅電子化学品有限公司」を設立。 |
| 平成7年7月 | 塩ビ事業を切離し、新第一塩ビ㈱へ移管。 |
| 平成8年5月 | C5石油樹脂の製造を目的として、ゼオン・ケミカルズ・タイランド社（現 連結子会社）をタイに設立。平成10年4月生産を開始。 |
| 平成9年4月 | 米沢市に精密化学品の米沢工場（現 ゼオンケミカルズ米沢(株)）を設立。 |
| 平成9年9月 | 米国のゼオン・ケミカルズ社（現 連結子会社）が、イタリアのエニケム社からアクリルゴムの営業権を買収。 |
| 平成11年3月 | 米国のゼオン・ケミカルズ社（現 連結子会社）が、米国のDSMコーポリマー社から、北米NBR事業を買収。 |
| 平成11年9月 | 米国のゼオン・ケミカルズ社（現 連結子会社）が米国のグッドイヤー社から特殊ゴム事業を買収。 |
| 平成12年3月 | 水島工場での塩ビ生産を打ち切り、塩ビ事業から撤退。 |
| 平成12年6月 | 英文社名を ZEON CORPORATION に変更。 |
| 平成12年7月 | 東京材料㈱（現 連結子会社）とゼオン商事㈱が合併。 |
| 平成13年1月 | ゼオン化成㈱（現 連結子会社）と朝日化学工業㈱が合併。 |
| 平成13年12月 | 高機能樹脂シクロオレフィンポリマーの液晶ディスプレイ用導光板加工工場および光学フィルムのテクニカルセンターを竣工。 |
| 平成15年3月 | 名古屋証券取引所の上場廃止を申請（平成15年4月に上場廃止）。 |
| 平成15年8月 | 会社分割によりDCPD-RIM事業部門をRIMTEC㈱（現 連結子会社）に譲渡。 |
| 平成17年3月 | 本社を現住所に移転。 |
| 平成19年9月 | 富山県氷見市に高機能樹脂シクロオレフィンポリマーの液晶ディスプレイ用光学フィルム工場竣工。 |
| 平成21年1月 | ㈱オブテスを吸収合併。 |
| 平成22年2月 | 大阪証券取引所の上場廃止を申請（平成22年3月に上場廃止）。 |
| 平成22年12月 | ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社をシンガポールに設立。 |
| 平成23年2月 | ゼオンコリア社を韓国に設立。 |
| 平成23年7月 | 瑞翁（上海）管理有限公司を中国に設立。 |
| 平成24年2月 | ゼオン マニユファクチャリング ベトナム社をベトナムに設立。 |
| 平成25年3月 | ㈱トウペを公開買付けにより子会社化。 |
| 平成25年9月 | ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社、溶液重合合法SBRの生産開始。 |
| 平成25年10月 | 福井県敦賀市に高機能樹脂シクロオレフィンポリマーの液晶ディスプレイ用光学フィルム工場竣工。 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社57社及び関連会社10社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

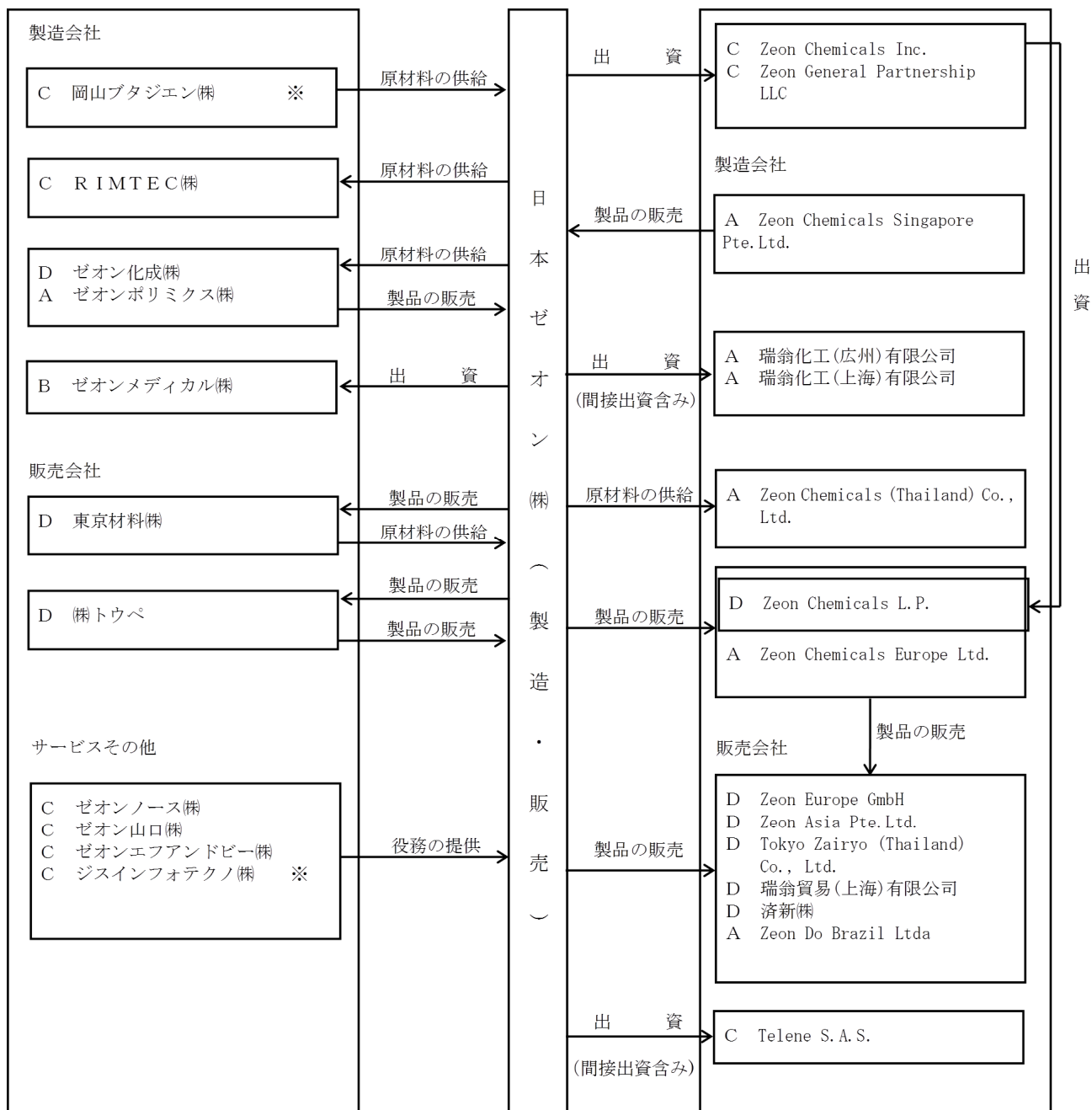
| 事業区分 | 主要製品等 | 主要な会社 | |
|----------------|--|-------|--|
| エラストマー 素材事業 | 合成ゴム，合成ラテックス，化成品（C5石油樹脂，熱可塑性エラストマー等） | 国内 | 当社、（株）トウペ、ゼオン化成(株)、ゼオンポリミクス(株)、東京材料(株) 他 |
| | | 海外 | Zeon Chemicals L.P.、Zeon Chemicals Europe Ltd.、Zeon Europe GmbH、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.、Zeon Asia Pte. Ltd.、Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、瑞翁化工(上海)有限公司、瑞翁化工(広州)有限公司、Zeon do Brasil Ltda、 他 |
| 高機能材料事業 | 化学品（合成香料，有機合成薬品等），情報材料（電子材料，トナー関連製品等），高機能樹脂，高機能部材，医療器材 | 国内 | 当社、ゼオン化成(株)、ゼオンメディカル(株)、東京材料(株) 他 |
| | | 海外 | Zeon Chemicals L.P.、Zeon Europe GmbH、Zeon Asia Pte.Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、済新(株) 他 |
| その他の事業 | RIM配合液，RIM成形品，塗料，ブタジエン抽出技術等 | 国内 | 当社、（株）トウペ、RIMTEC(株)、ゼオン化成(株)、ゼオンノース(株)、ゼオン山口(株)、ゼオンエフアンドビー(株)、東京材料(株)、岡山ブタジエン(株)、ジスイنفオテクノ(株) 他 |
| | | 海外 | Zeon Chemicals Inc.、Zeon General Partnership LLC、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、Telene S.A.S.、済新(株) 他 |

(注) 複数事業を営んでいる場合には、それぞれの事業に含めております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

国内

海外



(注) 会社についての区分

事業種類……A：エラストマー素材事業 B：高機能材料事業 C：その他の事業 D：複数の事業を営む会社
出資関連……無印：連結子会社 ※：関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------------------|------------------------|---------------|---------------------------|----------------|---|
| (連結子会社) ゼオン化成(株) | 東京都 千代田区 | 百万円 463 | エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業 | (3.5) 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の購買及び当社関連製品の製造・加工・販売を行っております。 |
| Zeon Chemicals Inc. (注)4 | 米国 ケンタッキー州 | 百万米ドル 36.0 | その他の事業 | 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 |
| Zeon Chemicals L.P. | 米国 ケンタッキー州 | 米ドル 0 | エラストマー素材事業、高機能材料事業 | (100.0) 100 | (1) 当社製品の販売を行っております。 |
| Zeon Chemicals Europe Ltd. (注)4 | 英国 ウェールズ州 | 百万ポンド 23.3 | エラストマー素材事業 | 100 | (1) 当社製品の販売を行っております。 |
| ゼオンポリミクス(株) | 滋賀県 大津市 | 百万円 240 | エラストマー素材事業 | 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 |
| ゼオンメディカル(株) | 東京都 港区 | 百万円 452 | 高機能材料事業 | 100 | (1) 資金の貸付を行っております。 |
| Zeon Europe GmbH | 独国 ノルトラインヴェストファーレン州 | 百万ユーロ 2.7 | エラストマー素材事業、高機能材料事業 | 100 | (1) 当社製品の販売を行っております。 |
| ゼオンノース(株) | 富山県 高岡市 | 百万円 100 | その他の事業 | 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。 (3) 当社製造設備の設計施工を請け負っております。 (4) 債務保証を行っております。 |
| Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd. | タイ国 ラヨン県 | 百万バーツ 350 | エラストマー素材事業 | 73.9 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入しております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|-------------|---------------|---------------------------------------|----------------|--|
| 東京材料(株) (注)4(注)5 | 東京都 千代田区 | 百万円 228 | エラストマー素 材事業、高機能 材料事業、その 他の事業 | (34.1) 79.0 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給 しております。 |
| Zeon Asia Pte. Ltd. | シンガポ ール | 百万米ドル 0.3 | エラストマー素 材事業、高機能 材料事業 | 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。 |
| ゼオンエフアンドビー (株) | 東京都 千代田区 | 百万円 40 | その他の事業 | 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社及びグループ会社に係る資金の調 達・運用等を行っております。 |
| R I M T E C(株) | 東京都 千代田区 | 百万円 490 | その他の事業 | 100 | (1) 原材料として当社製品を購入してありま す。 |
| 済新(株) | 韓国 ソウル市 | 百万ウォン 100 | 高機能材料事 業、その他の事 業 | 51 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。 |
| 瑞翁貿易（上海）有限 公司 | 中国 上海市 | 百万人民元 1.7 | エラストマー素 材事業、高機能 材料事業、その 他の事業 | 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。 |
| 瑞翁化工（広州）有限 公司 | 中国 広東省 | 百万人民元 24.8 | エラストマー素 材事業 | (40) 70 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入してありま す。 |
| Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. (注)4 | シンガポ ール | 百万米ドル 100 | エラストマー素 材事業 | 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 債務保証を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。 |
| (株)トウペ | 大阪府 堺市 | 百万円 2,310 | エラストマー素 材事業、その他 の事業 | 100 | (1) 役員の兼任等がございます。 (2) 債務保証を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。 |
| その他 6社 | | | | | |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3. 議決権の所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）を示しております。
4. 特定子会社に該当します。
5. 東京材料(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 84,081 百万円 |
| | (2) 経常利益 | 1,694 |
| | (3) 当期純利益 | 1,024 |
| | (4) 純資産額 | 9,730 |
| | (5) 総資産額 | 30,633 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|----------|----------------|
| エラストマー素材 | 1,691 (223) |
| 高機能材料 | 658 (156) |
| その他 | 440 (92) |
| 全社 (共通) | 397 (62) |
| 合計 | 3,186 (533) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|----------------|----------|------------|------------|
| 1,654 (333) | 39.5 | 15.7 | 6,939,708 |

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|----------|----------------|
| エラストマー素材 | 731 (191) |
| 高機能材料 | 530 (82) |
| その他 | — |
| 全社 (共通) | 393 (60) |
| 合計 | 1,654 (333) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員については60才定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつ日本ゼオン労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（以下「当期」という。）の経営環境を振り返りますと、政府の経済対策の効果もあり円安・株価の上昇等が進み、国内経済に緩やかな回復の兆しがみられたものの、欧州債務不安の長期化や新興国の景気減速など世界経済の下振れ懸念はなお拭えず、当社グループを取り巻く環境としては先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループはこのような環境のもとで、引き続き「ZΣ運動」による徹底したコスト削減に努めるとともに、エラストマー素材事業におきましては採算性の重視と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業におきましては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結売上高は2,964億27百万円となり、前期に比べて456億65百万円の増収、連結営業利益は299億1百万円と前期に比べて62億4百万円の増益、連結経常利益は325億61百万円と前期に比べて73億49百万円の増益となりました。

また、連結当期純利益は196億50百万円と前期に比べて49億円の増益となり、過去最高益を達成いたしました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(エラストマー素材事業部門)

合成ゴム関連では、海外子会社における市況の悪化等の影響があったものの、円安を背景にした拡販が進み販売数量を伸ばしたことから、全体の売上高は前期を上回りましたが、営業利益は前期を下回りました。

合成ラテックス関連では、手袋向けの販売が振るわなかった一方、樹脂改質向けや一般工業用途向けの国内販売が堅調に推移したことから、全体の売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

化成品関連では、国内市場における石油樹脂および熱可塑性エラストマーの販売低調の影響はあったものの、モノマー販売が期を通じて堅調に推移し、円安を背景に海外市場での販売も好調だったことから、全体の売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は前期に比べて203億23百万円増加し1,843億51百万円、営業利益は前期に比べて2億73百万円減少し193億22百万円となりました。

(高機能材料事業部門)

高機能樹脂関連では、輸出を中心に医療用途・光学レンズ用途の販売が堅調に推移しました。高機能部材関連でも、テレビ向け光学フィルムが好調で販売数量および売上高を伸ばしたことから、高機能樹脂および部材全体の売上高、営業利益はともに前期を上回りました。

情報材料関連では、電池材料の販売は好調でしたが、電子材料やトナー等の売上高は前期を下回りました。この結果、情報材料全体の売上高、営業利益はともに前期を下回りました。

化学品関連では、円安の影響に加え、特殊化学品において拡販活動が進んだことにより、全体の売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は前期に比べて127億43百万円増加し641億54百万円、営業利益は前期に比べて65億9百万円増加し91億21百万円となりました。

(その他の事業部門)

その他の事業においては、商事部門の販売が増加したことおよび塗料事業の子会社化などにより、全体の売上高は前期に比べて132億90百万円増加し507億98百万円、営業利益は前期に比べて1百万円減少し14億88百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ39億99百万円（前年度比33.0%減）減少し、81億17百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は363億96百万円となり、前連結会計年度に比べ33億36百万円の増加（前年度比10.1%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、仕入債務の純減少額が増加したものの、税金等調整前当期純利益の増加により資金が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は315億13百万円となり、前連結会計年度に比べ66億55百万円の資金支出の増加（前年度比26.8%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、投資有価証券の取得による支出が増加したこと及び有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は101億5百万円となり、前連結会計年度に比べ1億円の資金支出の増加（前年度比1.0%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、有利子負債の純減少額が減少したものの、自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|---------|----------|
| エラストマー素材 | 130,290 | 16.6 |
| 高機能材料 | 48,807 | 12.9 |
| その他 | 10,244 | 883.9 |

(注) 1. 消費税等は含んでおりません。

2. 連結会社間およびセグメント間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

3. その他の事業部門は平成25年3月に㈱トウペ他1社を連結子会社としたこと等により増加しています。

(2) 受注状況

特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|---------|----------|
| エラストマー素材 | 181,852 | 12.0 |
| 高機能材料 | 64,154 | 24.8 |
| その他 | 50,421 | 36.3 |
| 合計 | 296,427 | 18.2 |

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 消費税等は含んでおりません。

3. その他の事業部門は平成25年3月に㈱トウペ他1社を連結子会社としたこと等により増加しています。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題について

当期は、平成23年度から平成25年度までの中期経営計画『SZ-20（エスゼット20）』推進の最終年度として、「『2020年のありたい姿』－化学の力で未来を今日にするZEON－」の実現のため、全社事業戦略として「エラストマー素材事業と高機能材料事業のそれぞれの強みを磨き上げ、両輪でグローバルに事業を拡大する」こと、ならびに「2020年のありたい姿を実現する企業風土を『見える化』をベースに育成する」ことの2点を基本方針として、諸課題に取り組んでまいりました。

1点目の全社事業戦略について、エラストマー素材事業では、タイやシンガポールなどでグローバル生産拠点の建設を進める一方で、汎用製品の差別化など、経済状況等の環境変化にも耐えうる製品の研究開発、上市を進めてまいりました。また、高機能材料事業では、重点3事業分野（情報用部材・エナジー用部材・メディカルデバイス）での研究開発や上市を早めることにより、事業拡大を進めてまいりました。

2点目の企業風土の育成に関しましては、当社グループ全員が共有する「重要な価値観（スピード・対話・社会貢献）」を実践し強化する取り組みや、「大切に作るゼオンらしさ（仲間との相互信頼）」を育み強化する取り組みとして「たいまつ活動」を推進してまいりました。「たいまつ活動」とは、当社独自の風土改革活動であり、一人ひとりが「わたしは何を大切にしたいのか」「わたしは何をしたいのか」「わたしはどうなりたいのか」を言葉にして、気づき、考え、行動し、「2020年のありたい姿」を実現していく活動です。このように、一人ひとりが変わっていく状態を、たいまつに火を灯し、たくさんの火に広げていくことに喩え、熱い想いを込めて「たいまつ活動」と名付けています。

当社グループでは、平成26年度からスタートする新中期経営計画を『2020年のありたい姿』の実現に向けた第2フェーズとして位置づけ、平成32年度（2020年度）に売上高5,000億円を達成することを目標として掲げております。第2フェーズ期間（平成26年度から平成28年度まで）では、「2020年のありたい姿」の実現に向けて、従来のやり方・考え方を抜本的に見直して会社を変えていくことに着目し、改革・改善を推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株券等に対する大量買付けであっても、当社の株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、対象会社の株主に株券等の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買収提案の内容を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の株主共同の利益に資さないものものないとは言えません。

当社の企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、お客様の夢と快適な社会の実現に役立つ「優れた製品やサービス」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」の強化・創出とともに、高度の専門性を有するのみならず、「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり育成・確保すること、並びにユーザー密着型の製品開発及び市場展開等に貢献する取引先との良好な関係を構築することが必要不可欠です。さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。従いまして、当社株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させる姿勢と方針を持つのであれば、当社の株主共同の利益は毀損されることになりません。

また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株券等の大量買付けや買収の提案が行われる場合には、当社の株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

当社は、このような当社の株主共同の利益に資さない買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和25年4月の設立以来、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を企業理念として、大地（ギリシャ語で「ゼオ」）と永遠（ギリシャ語で「エオン」）からなるゼオンの名にふさわしく、世界に誇り得る独創的技術により、地球環境と人類の繁栄に貢献することを使命に、企業価値の維持・向上に努めてまいりました。具体的には、当社の開発した世界最高レベルの蒸留精製技術であるG P B法及びG P I法その他の独自技術により、原油生成物であるC 4留分及びC 5留分を徹底的に分離精製し、特殊ゴム、リーフアルコール、シクロオレフィンポリマー、

光学フィルム等に代表される高付加価値の石油化学製品を続々と生み出すことを通じて、高い性能を要求される用途に応え続け、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献し、ひいては当社の市場競争力を創造してきたものであります。

このように当社の企業価値の源泉は、第一義的には、お客様に「優れた製品やサービス」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」にあります。当社はエラストマー素材事業と高機能材料事業のそれぞれの強みを磨き上げ、両輪でグローバルに事業を拡大することを基本方針に、グローバルで最適な生産体制の構築と重点3事業分野（情報用部材・エナジー用部材・メディカルデバイス）へのリソース積極投入による事業構造改革、工場とも連携した既存生産技術の改善と新規生産技術の開発、社内技術資産の共有（知と知の融合）及びオープンイノベーション（自前主義からの脱却）の推進などによる研究開発のスピードアップといった諸課題への取組みを通じて、独創的技術の継続的な強化・創出、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献する製品・サービスの提供に努めております。

そして、このような独創的技術を基盤とした事業展開には、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有するとともに「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を確保することが不可欠です。当社においても労使間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした人材の育成・確保に努めるとともに、「2020年のありたい姿」を実現する企業風土育成のための諸活動を進めております。また、長年の取引関係を通じ築き上げてまいりました顧客・原料調達先・製造委託先・共同研究先をはじめとする取引先との良好な関係も、ユーザー密着型の製品開発及び市場展開を可能とする等の面で、当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと考えられます。

さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。当社は、CSRの取組みの基本的な考え方を対外的に明らかにし、ゼオングループ全員が今一度CSRへの思いを新たにすべく、平成22年4月に「コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に応える」「企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する」「一人ひとりがCSRを自覚し、行動する」の3項目からなる『CSR基本方針』と、その趣旨を具体的に求められる行動の基準として列挙し、規定化した『CSR行動指針』を制定しました。また、『CSR会議』を最高機関とするCSR推進体制を運用し、コンプライアンス体制の強化、安全な工場の実現、地域社会との共生等の諸課題に継続的に取り組み、当社に係る利害関係者（いわゆるステークホルダー）の信頼の維持・確保に努めております。

当社は、中期経営計画の策定及び実行等の取組みを通じ、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続的に発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えており、また、下記③の取組みとともに、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下単に「基本方針」といい、その内容は①に記載のとおりです。）の実現にも資するものと考えております。したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではありません。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会にてその継続を決議いたしました。有効期間満了にあたり、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会において、一部改定のうえあらためて継続する決議をいたしました（以下、継続後の方針を「本対応方針」といいます。）。当社は本対応方針を、平成26年5月22日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」として以下のURLに公表しております。詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.zeon.co.jp/content/200228815.pdf>

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けが行われた際に、かかる大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして継続導入されるものであり、基本方針に沿うものです。

さらに、当社取締役会は次の理由から、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものでもないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容も踏まえた内容となっております。

2) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。本対応方針の継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

3) 株主意思を反映するものであること

当社は、本対応方針の継続に関する承認議案を平成26年6月27日開催の定時株主総会に付議し、本対応方針は株主の皆様のご承認を得ておりますので、その継続についての株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大量買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大量買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

5) 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、特別委員会を設置しており、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

6) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

1. 経済状況

日本、北米、欧州、アジアの当社グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 為替レートの変動

当社グループの事業には、主に日本、北米、欧州、アジアにおける生産と販売が含まれております。各地域における売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時のレートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における生産と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限にとどめる努力はしておりますが、急激な短期変動もしくは中長期的な通貨変動により、計画された調達、生産、流通及び販売活動が確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の変動

当社グループの事業、特にエラストマー素材事業では、原油価格、ナフサ価格の変動及び主要原材料価格の変動により、原料調達価格が上昇し当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 新製品の開発

当社グループの将来の成長は、継続して新製品を開発し販売することに依存すると予想しております。当社グループは継続して新製品を開発していくことができると考えておりますが、新製品の開発には以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分に充当できないリスク
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造につながらないリスク
- ③市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できないリスク、またこれらの製品の販売が成功しないリスク
- ④新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護されないリスク
- ⑤技術の急速な進歩と市場の変化により、当社グループの製品が時代遅れになるリスク
- ⑥現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要についていけなくなるリスク

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 価格競争

電子材料、医療器材、光学樹脂及びフィルムなどの業界における競争は厳しいものとなっております。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や生産、販売の資源を有しております。当社グループは将来においても高付加価値の製品を送り出せると考えますが、将来においても有利に競争できる保証はありません。価格面での圧力または有利に競争できないことによる顧客離れは当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産および販売活動の一部は、米国、欧州、ならびにアジアの発展途上国市場等の日本国外で行われており、さらに事業展開を計画しております。これらの海外市場への進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在します。

- ①予期しない法律または規制の変更
- ②不利な政治または経済要因
- ③人材の採用と確保の難しさ
- ④未整備な技術、基盤インフラが、生産等の当社グループの活動に悪影響を及ぼす可能性、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性
- ⑤潜在的に不利な税制
- ⑥テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらのリスクが発生した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. キーパーソンの確保や育成

当社グループの将来の成長と成功は有能なエンジニアやキーパーソンに依存するところが大きく、その新たな確保と育成は当社グループの成長、成功には必要であり、確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 知的財産保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、他社が類似する、もしくは当社より優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

9. 製品の品質保証と製造物責任

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を生産しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売り上げが減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 公的規制

当社グループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 災害や停電等による影響

当社グループは生産ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電または地震その他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、当社グループの生産及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 原料の調達

当社グループの主原料は、ナフサに大きく依存しております。また、その供給を外部に依存しております。そのため、生産国の政治情勢が不安定になるなど日本が原油及びナフサの輸入が困難になる、または価格が急騰する、もしくは購入先が事故や災害により操業困難となりそれが長期に亘るなどの状況は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 訴訟等

当社グループは、法令遵守に努めておりますが、様々な事業活動を行うなかで、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の研究開発部門として、当社が当社グループの研究開発の中核組織として川崎地区に総合開発センター（11研究所より構成）、高岡地区に精密光学研究所及びメディカル研究所、米沢地区に化学品研究棟、加えて4工場（高岡、川崎、徳山、水島）に所属する製造課内に技術グループを有するほか、国外関係会社等の研究部門として、ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ研究所（米国）並びにゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社（英国）所属の研究グループを有しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は126億61百万円です。そのうちセグメントに直接係わる研究開発費80億20百万円であり、共通する研究開発費は46億41百万円です。

主な研究開発活動

エラストマー素材事業（ゴム、ラテックス、化成品等）

- ・H-NBR、NBR、ACM、CHRを中心とする特殊ゴムの世界のリーダーとして日・米・欧の研究部門が緊密な協力体制を構築して新製品開発、新規用途開発、新規市場開拓を進めると共に、各種用途への最適な配合研究や技術サービスを推進いたしました。
- ・SBR、BR、IR等の汎用ゴムについては、圧倒的コスト優位の製造方法を確立するとともに、次世代をにらんだ低燃費タイヤ用新規ゴム開発を進めました。
- ・手袋用NBRラテックスやIRラテックスの新製品開発、および技術サービス、新製品による新規市場開拓に注力いたしました。
- ・ホットメルト接着剤用石油樹脂「クイントン」や熱可塑性エラストマー「クインタック」における新品種開発を推進すると共に、新規市場開拓や各種用途での技術サービスに注力いたしました。

なお、当部門に直接係る研究開発費は21億95百万円です。

高機能材料事業（化学品、高機能樹脂、高機能部材、電子材料、トナー、電池材料、健康等）

- ・合成香料では、製品及びその原料の効率的生産プロセスの開発に注力いたしました。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONEX®」シリーズでは、光学、医療、通信分野を中心に開発を推進しております。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONOR®」シリーズでは、新規用途開発を進めています。
- ・液晶ディスプレイに使用される光学フィルムや、その他機能性部材の開発を進めております。
- ・FPD用フォトリソ、絶縁材料、半導体製造用エッチングガス等の情報材料関係で製品開発が計画通り進んでおります。
- ・重合法トナーは、省エネルギー対応次世代カラートナーの開発を計画通り進めております。
- ・電池材料の研究では、リチウムイオンバッテリー用の材料の開発を推進しております。
- ・医療器材関連の研究において循環器系カテーテル分野では、より低侵襲なデバイスの開発を進めております。また、消化器内視鏡処置具の拡充を図り、市場ニーズを先取りした製品群の拡充を進めております。

なお、当部門に直接係る研究開発費は54億83百万円です。

上記のほか、その他の事業部門に直接係る研究開発費が3億42百万円あります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施する必要があります。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合など、追加引当が必要となる可能性があります。また、貸倒損失の発生により貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

②棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、市場状況等に基づく正味売却価額の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。実際の市場状況等が見積りより悪化した場合、評価減の追加計上が必要となる可能性があります。

③有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関の有価証券を少数株主として所有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の株式が含まれます。当社グループは、社内ルールに従って、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、有価証券の減損を計上しております。このため、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

④繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。ただし繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社グループの事業活動の状況及びその他の要因により変化いたします。この為、繰延税金資産の回収可能性の変化により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

⑤固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

⑥退職給付費用および債務

確定給付型の制度に関わる従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高は2,964億27百万円（前期比18.2%増）、営業利益は299億1百万円（前期比26.2%増）となりました。

詳細につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績 に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

②営業外損益と経常利益

為替差益の増加等により、営業外損益は前期比で11億44百万円改善し26億60百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比29.1%増の325億61百万円となりました。

③特別損益

投資有価証券売却益の計上や減損損失の減少等により、特別損益は前期比で17億56百万円改善し33百万円の損失となりました。

④当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は125億35百万円となり、税金等調整前当期純利益に対する法人税の比率（実効税率）は、38.5%となりました。法定実効税率との間に重要な差異はありません。

少数株主利益は、前期比73百万円減少し3億43百万円の少数株主利益となりました。

以上の結果、当期純利益は、前期比33.2%増の196億50百万円となり、1株当たり当期純利益は、前期の63.81円から85.15円に増加しました。

(3) 流動性および資金の源泉

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ39億99百万円（前年度比33.0%減）減少し、81億17百万円となりました。

詳細につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー をご参照願います。

②契約債務

平成26年3月31日現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

| | 年 度 別 要 支 払 額 (単位：百万円) | | | | |
|-------------|------------------------|--------|--------|--------|-----|
| | 合計 | 1年以内 | 1年超～3年 | 3年超～5年 | 5年超 |
| 契約債務 | 66,508 | 35,496 | 11,604 | 19,140 | 269 |
| 短期借入金 | 13,332 | 13,332 | — | — | — |
| コマーシャル・ペーパー | 5,000 | 5,000 | — | — | — |
| 社債 | 10,000 | — | — | 10,000 | — |
| 長期借入金 | 37,232 | 16,970 | 13,895 | 6,368 | — |
| リース債務 | 944 | 194 | 341 | 140 | 269 |

上記の表では、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社及び従業員の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する必要があるため、平成26年3月31日現在の債務保証額は、11億12百万円であります。

③財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金など必要な資金需要に対応するため、内部資金、金融機関からの借入および資本市場からの資金調達などにより、必要資金を確保しております。

当社グループの継続と発展のために今後必要となる運転資金および設備投資資金などの資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、およびコマーシャル・ペーパーの発行に加え、必要に応じてコミットメントラインの借入未実行枠や社債など資本市場からの資金調達を組み合わせることにより、調達することが可能であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において271億11百万円の設備投資を実施しております。

エラストマー素材事業では、シンガポールにおける合成ゴム製造設備の新設、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、127億88百万円であります。

高機能材料事業では、高機能部材製造設備（福井県敦賀市ほか）の拡充、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、120億53百万円であります。

その他の事業では、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、3億86百万円であります。

その他、セグメントに区分出来ない設備投資額が18億84百万円あります。

尚、上記金額はいずれも無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------|-------------------|---|-------------|-------------------|----------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 高岡工場 (富山県高岡市他) ※2, 4, 5 | 高機能材 料他 | 高機能樹脂 加工設備、 ゴム等生産 設備及び研 究設備 | 9,410 | 7,211 | 3,099 (416) | 7,695 | 27,416 | 219 (37) |
| 水島工場 (岡山県倉敷市) ※4, 5 | 高機能材 料他 | 高機能樹脂 等生産設 備、化成 品、ゴム等 生産設備 | 6,930 | 8,645 | 4,030 (378) | 2,326 | 21,931 | 260 (82) |
| 川崎工場 (川崎市川崎区) | エラスト マー素材 他 | ラテック ス、ゴム等 生産設備 | 4,104 | 3,571 | 303 (90) | 919 | 8,896 | 171 (62) |
| 徳山工場 (山口県周南市) ※5 | エラスト マー素材 他 | ゴム、ラテ ックス等生 産設備 | 3,484 | 5,001 | 2,124 (257) | 3,366 | 13,975 | 268 (89) |
| 総合開発センター (川崎市川崎区) ※3 | 研究開発 | 研究設備 | 5,785 | 1,164 | — (—) | 1,439 | 8,388 | 379 (26) |

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------|------------------|---------------|------------------------------|-------------|-------------------|---------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| ゼオン化成㈱ ※4 | 茨城工場 (茨城県坂東市) | エラストマ ー素材他 | コンパウン ド、フィル ム等生産設 備 | 739 | 110 | 1,292 (29) | 23 | 2,164 | — (—) |

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--|-----------------------------|--------------|------------|-------------|-------------------|--------------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. ※5 | 工場 (シンガポール) | エラストマ ー素材 | ゴム生産設 備 | 3,538 | 10,315 | — (—) | 2,465 | 16,318 | 76 (—) |
| Zeon Chemicals L.P. | ケンタッキー工場 (米国ケンタッキ ー州) | エラストマ ー素材 | ゴム生産設 備 | 748 | 3,017 | 43 (92) | 468 | 4,275 | 238 (2) |
| Zeon Chemicals L.P. | テキサス工場 (米国テキサス州) | エラストマ ー素材 | ゴム生産設 備 | 441 | 1,524 | 258 (148) | 184 | 2,408 | 33 (—) |
| Zeon Chemicals L.P. | ミシシッピ工場 (米国ミシシッピ ー州) | エラストマ ー素材 | ゴム生産設 備 | 179 | 595 | 35 (152) | 108 | 916 | 50 (2) |
| Zeon Chemicals Europe Ltd. ※5 | 工場 (英国ウェールズ 州) | エラストマ ー素材 | ゴム生産設 備 | 241 | 993 | — (—) | 35 | 1,268 | 90 (—) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

※2. 富山県氷見市及び福井県敦賀市に所有する機械装置等が含まれております。

※3. 川崎工場と同敷地内のため、土地面積及び土地帳簿価額は川崎工場に含まれております。

※4. 貸与中の土地1,381百万円(40千㎡)、建物及び構築物761百万円、機械装置及び運搬具110百万円、その他5百万円を含んでおります。

※5. 土地等の一部を賃借しております。年間賃借料は13百万円であります。土地の面積は149千㎡であります。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 800,000,000 |
| 計 | 800,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日) | 上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|--|-----------------|
| 普通株式 | 242,075,556 | 242,075,556 | 東京証券取引所市 場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 242,075,556 | 242,075,556 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月28日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 34 | 34 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 34,000 ※1 | 34,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年8月16日 至 平成48年8月15日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,314.02 資本組入額 657.01 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> | |

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|--------------------------|--|----------------------------|
| | <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p> | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ※2 | 同左 |

平成19年 7月30日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|---|---|----------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 34 | 34 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 34,000 ※1 | 34,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年 8月16日 至 平成49年 8月15日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 1,154.0 資本組入額 577.0 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から当該権利行使開始日より10日を経過する日 (ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日) までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人 (新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。) は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|--------------------------|---|----------------------------|
| | ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ※2 | 同左 |

平成20年 7月25日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|---|---|----------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 45 | 45 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 45,000 ※1 | 45,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年 8月12日 至 平成50年 8月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 422.0 資本組入額 211.0 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から当該権利行使開始日より10日を経過する日 (ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日) までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人 (新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。) は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|--------------------------|---|----------------------------|
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ※2 | 同左 |

平成21年 7月29日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日) |
|---|---|----------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 68 | 68 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 68,000 ※1 | 68,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年 8月13日 至 平成51年 8月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 424.0 資本組入額 212.0 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から当該権利行使開始日より10日を経過する日 (ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日) までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人 (新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。) は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ※2 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 61 | 61 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 61,000 ※1 | 61,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年7月15日 至 平成52年7月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 553.0 資本組入額 276.5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ※2 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 43 | 43 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 43,000 ※1 | 43,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年7月14日 至 平成53年7月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 755.0 資本組入額 377.5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | ※2 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 42 | 42 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 42,000 ※1 | 42,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年7月13日 至 平成54年7月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 599.0 資本組入額 299.5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | ※2 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 51 | 51 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 51,000 ※1 | 51,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,123.0 資本組入額 561.5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ※2 | 同左 |

(注) ※1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

※2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|----------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成6年4月1日 ～ 平成7年3月31日 | 5,533 | 242,075 | 1,333 | 24,211 | 1,333 | 18,336 |

(注) 新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数1,000株） | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） | |
|-------------|----------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|--------------|---------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 1 | 63 | 61 | 265 | 227 | 7 | 11,081 | 11,705 | — |
| 所有株式数（単元） | 1 | 93,436 | 3,219 | 55,849 | 45,596 | 8 | 43,600 | 241,709 | 366,556 |
| 所有株式数の割合（%） | 0.00 | 38.66 | 1.33 | 23.11 | 18.86 | 0.00 | 18.04 | 100.00 | — |

（注） 1. 自己株式15,283,615株は「個人その他」に15,283単元、「単元未満株式の状況」に615株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|-----------|------------------------|
| 横浜ゴム株式会社 | 東京都港区新橋五丁目3番11号 | 22,682 | 9.37 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 12,888 | 5.32 |
| 株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社） | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号） | 11,310 | 4.67 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 10,233 | 4.23 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部） | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号） | 9,608 | 3.97 |
| 朝日生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社） | 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 （東京中央区晴海一丁目8番12号） | 7,679 | 3.17 |
| 全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） | 東京都千代田区平河町二丁目7番9号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号） | 7,450 | 3.08 |
| 旭化成ケミカルズ株式会社 | 東京都千代田区神田神保町一丁目105 | 6,438 | 2.66 |
| 古河電気工業株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 | 4,509 | 1.86 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 | 4,000 | 1.65 |
| 計 | — | 96,798 | 39.99 |

（注） 1. 上記の表には記載していませんが、平成26年3月31日現在、横浜ゴム株式会社が三菱UFJ信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口）」）が、3,400千株（議決権比率1.50%）あります。この株式の議決権は信託約款上、横浜ゴム株式会社が留保しています。

2. 上記の表には記載していませんが、平成26年3月31日現在、古河電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河電気工業 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」）が、1,085千株（持株比率0.48%）あります。この株式の議決権は信託約款上、古河電気工業株式会社が留保しています。
3. 株式会社みずほ銀行から平成25年7月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年7月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その内容は、次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|-------------|-------------------|---------------|-----------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 11,536 | 4.77 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 249 | 0.10 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 4,908 | 2.03 |

4. 三井住友信託銀行株式会社から平成25年6月6日付の大量保有報告書及び同6月27日付の訂正報告書の各写しの送付があり、平成25年5月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その内容は、次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|-----------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 10,062 | 4.16 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目3番1号 | 940 | 0.39 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 696 | 0.29 |

5. 上記のほか、自己株式が15,283千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 15,283,000 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 226,426,000 | 226,426 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 366,556 | — | — |
| 発行済株式総数 | 242,075,556 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 226,426 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| 日本ゼオン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 | 15,283,000 | — | 15,283,000 | 6.31 |
| 計 | — | 15,283,000 | — | 15,283,000 | 6.31 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条第2項および第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成18年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年7月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成19年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成19年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成20年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成20年7月25日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年7月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成21年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成21年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年7月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成22年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成22年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成23年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成24年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成25年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成26年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 31,000 ※1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月14日 至 平成56年7月13日 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ※2 |

(注) ※1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

※2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会 (平成26年2月6日) での決議状況 (取得期間 平成26年2月7日～平成26年3月24日) | 6,000,000 | 5,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,876,000 | 4,999,025,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,124,000 | 975,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | 18.73 | 0.02 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | 18.73 | 0.02 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 7,048 | 8,196,785 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,065 | 1,019,213 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | 439,748 | 326,715,174 | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | — | — | — | — |
| その他 (ストックオプションの権利行使) | 73,000 | 54,236,080 | — | — |
| 保有自己株式数 | 15,283,615 | — | 15,284,680 | — |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定的、継続的に配当を行なうことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。内部留保資金につきましては、設備投資や独創的技術の開発、生産革新に活用してまいります。

このような方針のもとに、平成26年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり6円とさせて頂きました。この結果、年間配当金は中間配当を含めると1株当たり13円となります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成25年11月6日 取締役会 | 1,622 | 7 |
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 1,361 | 6 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第 85 期 | 第 86 期 | 第 87 期 | 第 88 期 | 第 89 期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 551 | 854 | 861 | 1,068 | 1,344 |
| 最低(円) | 265 | 493 | 587 | 518 | 852 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,292 | 1,222 | 1,164 | 1,088 | 1,058 | 1,011 |
| 最低(円) | 1,138 | 1,081 | 931 | 947 | 908 | 852 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|----------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役会長 [代表取締役] | | 古河 直純 | 昭和19年12月22日生 | 昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社企画管理本部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年3月 当社塩ビ事業担当、 ラテックス事業部長、 物流統括担当 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年4月 当社素材事業部長 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社高機能材料事業本部長 平成15年6月 当社取締役社長 平成25年6月 当社取締役会長（現任） | (注) 3 | 110 |
| 取締役社長 [代表取締役] | | 田中 公章 | 昭和28年2月19日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成15年2月 当社高機能ケミカル事業部長 平成17年6月 当社高機能材料研究所長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社執行役員、高機能ケミカル販売部長 平成20年6月 当社機能性材料事業部長、機能性材料販売部長 平成20年11月 当社新事業開発部長 平成22年5月 当社高機能技術2部長 平成23年2月 当社経営企画統括部門長、経営企画部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社取締役社長（現任） | (注) 3 | 38 |
| 取締役 専務執行役員 | 基盤事業本部長 | 伏見 好正 | 昭和25年12月5日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社ゴム事業部ゴム販売二部長 平成15年1月 当社ゴム事業部海外販売部長 平成15年6月 当社取締役 平成15年11月 (株)オプテス常務取締役 平成17年2月 当社ゴム事業部ゴム販売部長、ゼットボール開発推進部長 平成17年6月 当社ゴム事業部長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員（現任） | (注) 3 | 60 |
| 取締役 専務執行役員 | 高機能事業本部長 | 大島 正義 | 昭和26年8月19日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成19年5月 当社高機能樹脂事業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年1月 当社高機能樹脂・部材事業部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年1月 当社新事業開発部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員（現任） | (注) 3 | 12 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|------------------------|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 | 管理本部長 | 南 忠幸 | 昭和27年4月1日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社ゴム事業部ゴム販売二部長 平成14年6月 当社ゴム事業部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社経営管理部長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 平成20年6月 当社経営管理統括部門長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員（現任） | (注) 3 | 67 |
| 取締役 常務執行役員 | 生産担当、CSR推進本部長、CSR統括部門長 | 武上 博 | 昭和26年7月25日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 ゼオンケミカルズ(タイランド)社 社長 平成15年2月 当社生産技術研究所長 平成15年8月 当社徳山工場長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社執行役員、総合生産センター長 平成20年6月 当社水島工場長 平成21年6月 当社総合生産センター長、生産革新センター長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 平成25年4月 当社CSR統括部門長（現任） | (注) 3 | 46 |
| 取締役 常務執行役員 | 研究開発本部長、総合開発センター長 | 三平 能之 | 昭和27年8月23日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社徳山工場副工場長 平成20年6月 当社執行役員、川崎工場長 平成23年6月 当社総合開発センター長（現任）、総合開発センター管理部長、知的財産部長 平成24年6月 当社常務執行役員（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任） | (注) 3 | 11 |
| 取締役 | | 伊藤 晴夫 | 昭和18年11月9日生 | 昭和43年4月 富士電機製造(株)（現富士電機(株)）入社 平成10年6月 富士電機(株)取締役 平成15年10月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長 平成18年6月 富士電機ホールディングス(株)代表取締役 取締役社長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役 平成23年4月 富士電機(株)相談役（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任） | (注) 3 | 3 |
| 取締役 | | 北畑 隆生 | 昭和25年1月10日生 | 昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 (株)神戸製鋼所社外取締役（現任） 丸紅(株)社外監査役 平成25年6月 (学)三田学園理事長（現任） 丸紅(株)社外取締役（現任） 平成26年4月 (学)三田学園学校長（現任） 平成26年6月 セーレン(株)社外取締役（現任） 当社取締役（現任） | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---------------------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 執行役員 | 基盤事業本部 副本部長、ゴ ム事業部長 | 平川 宏之 | 昭和33年8月23日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)、経営企 画統括部門長 平成26年5月 ゴム事業部長(現任) | (注) 3 | 20 |
| 取締役 執行役員 | 経営企画統括 部門長 | 伊藤 敬 | 昭和34年6月1日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 当社経営企画部長 平成19年6月 ゼオンメディカル㈱代表取締 役 平成21年6月 当社執行役員(現任) 平成23年4月 当社経営企画統括部門長(現 任)、経営企画部長 平成23年6月 当社取締役(現任)、人事総 務統括部門長、経営企画部 長、人事部長 平成24年6月 当社人事統括部門長 平成25年6月 当社事業企画室長 | (注) 3 | 12 |
| 常勤監査役 | | 長谷川 純 | 昭和29年9月13日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社総合開発センター長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社ラテックス事業部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任) | (注) 4 | 60 |
| 常勤監査役 | | 岡田 誠一 | 昭和22年11月19日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社高機能材料事業部機能材 料技術部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社R I M事業部長 平成15年6月 R I M T E C ㈱社長 平成17年6月 当社高岡工場長、ゼオンノー ス㈱社長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年6月 当社常勤監査役(現任) | (注) 5 | 89 |
| 監査役 | | 藤田 讓 | 昭和16年11月24日生 | 昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社取締役社長 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取 締役会長 平成21年7月 朝日生命保険相互会社最高顧 問(現任) | (注) 6 | — |
| 監査役 | | 南雲 忠信 | 昭和22年2月12日生 | 昭和44年4月 横浜ゴム㈱入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長兼CEO(現 任)、当社監査役(現任) | (注) 5 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|------------|---|----------|---------------|
| 監査役 | | 森 信博 | 昭和20年2月8日生 | 昭和42年4月 (株)日本勸業銀行(旧第一勸業銀行 現みずほ銀行) 入行 平成7年6月 (株)第一勸業銀行取締役 平成9年5月 同行常務取締役 平成10年5月 同行専務取締役 平成11年4月 同行取締役副頭取 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行) 取締役副頭取 平成17年8月 東京リース(株)執行役員会長 平成20年6月 日本ハーデス(株)代表取締役社長 平成23年6月 日本ハーデス(株)代表取締役会長、当社監査役(現任) 平成24年6月 日本ハーデス(株)取締役相談役 平成24年12月 日本ハーデス(株)相談役 | (注) 5 | 3 |
| 計 | | | | | | 534 |

- (注) 1. 取締役伊藤晴夫、北畑隆生の2名は社外取締役であります。
2. 監査役藤田譲、南雲忠信、森信博の3名は社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は16名であり、上記の取締役兼務者7名を除く9名の氏名および職名は以下のとおりであります。

| | 氏名 | 職名等 |
|--------|-------|-------------------------------------|
| 常務執行役員 | 朝比奈 宏 | ゼオンケミカルズシンガポール(株)取締役社長 |
| 常務執行役員 | 西嶋 徹 | 生産本部長、総合生産センター長 |
| 執行役員 | 今井 廣史 | 原料・物流統括部門長、原料部長、物流統括部長 |
| 執行役員 | 藤澤 浩 | 高岡工場長 |
| 執行役員 | 古谷 岳夫 | 経営管理統括部門長、経営管理部長、ゼオンエフアンドビー(株)代表取締役 |
| 執行役員 | 柳田 昇 | 化学品事業部長、Z1プロジェクト責任者 |
| 執行役員 | 佐屋 利明 | 徳山工場長 |
| 執行役員 | 井上 俊弘 | ラテックス事業部長 |
| 執行役員 | 小瀬 智之 | 水島工場長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要等

取締役の業務執行の監督は取締役会が行っております。取締役会は社外取締役2名を含むすべての取締役で組織し、監査役の出席のもと、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定とその報告を行うために、原則として毎月1回開催しております。

また、経営の機動性を確保するため、代表取締役、常務以上の役付執行役員等で組織する常務会を原則として月2回開催し、経営の重要事項について十分に論議を行って審議・決定を行っております。当該職務を執行する取締役は、常務会で審議・決定された議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会に送付して審議・決定を行っております。

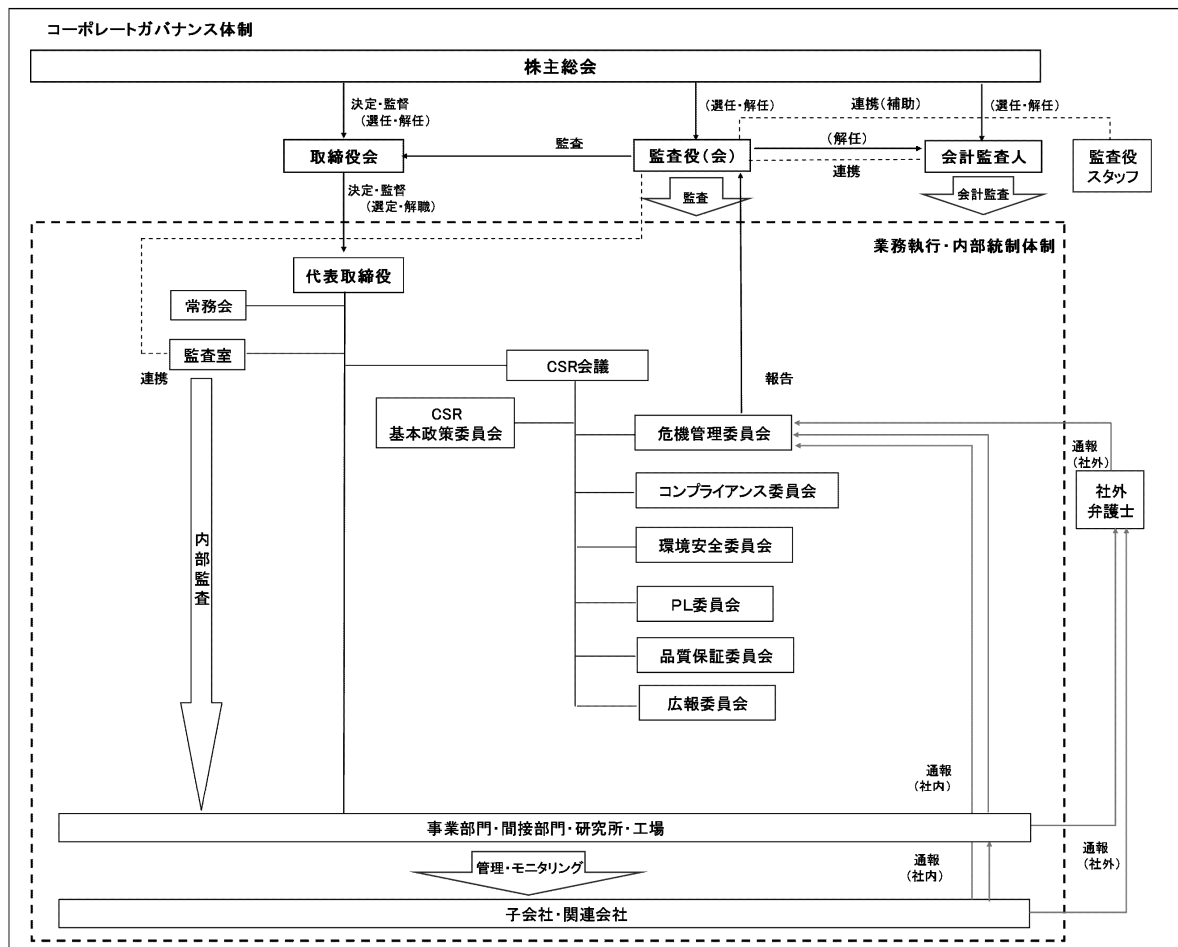
監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、原則4ヶ月に一回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務執行の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制およびその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求めています。

当社は、現在の体制を「スピード感のある効率的な意思決定及び業務執行」と「社外役員による『外部的視点』も採り入れた効果的な経営監視・監督」を両立するためのシステムとして最適と考えており、当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能しているものと判断しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



- ・取締役会

取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと、原則毎月開催しています。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を主要任務としています。

- ・常務会

常務会は、常務会規程に基づき、代表取締役、常務以上の役付執行役員等で構成され、原則毎月2回開催し、経営に関する重要事項について、出席常勤監査役の意見を参考にし、十分な議論を行い審議・決定します。議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会にて審議・決定しています。

- ・監査役会

監査役会設置会社として、社外監査役3名を含む5名で構成される監査役会を設置し、原則4カ月に1回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制およびその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求めています。

- ・CSR会議

CSRに関する最高決議機関として、代表取締役を議長とするCSR会議の下に7つの委員会を設置し、CSR活動を具体的に推進する体制としました。CSR会議は、7つの委員会の実施する諸活動・施策および年度活動計画を審議・決定し、その進捗報告を受け必要な指示を行っており、原則として毎年6回開催しています。

- ・CSR基本政策委員会

当社グループのCSR活動を活性化させるために2011年1月に設置した委員会です。また、傘下の6事業所CSR推進委員会と国内9グループ会社CSR推進委員会のCSR活動を指導・支援しています。委員会は必要に応じて適宜開催しております。

- ・コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンスの徹底のために設置し、法令遵守の教育・訓練計画を立案・推進しています。この教育・訓練は、当社グループの役員・従業員一人ひとりが、社会から求められる価値観・倫理観によって誠実に行動することを求め、それを通して公正かつ適切な経営を実現し、地域・社会との調和を図り、当社の事業を発展させていくことを目的としています。コンプライアンス委員会の下部組織に以下の4部会を設置しています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

- ・独占禁止法遵守部会

当社グループの役員および従業員が独占禁止法に違反することを防止し、公正で自由な企業間競争を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

- ・安全保障輸出管理部会

当社グループが販売する製商品および供与する技術に関して、外為法（外国為替及び外国貿易法）ならびに同法の関連法令の規定に従い、適正な輸出および国内販売を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

- ・内部統制部会

当社グループの財務報告に係る内部統制を推進するために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

- ・情報セキュリティ部会

当社グループにおける情報の適切な管理をすること、ならびに当社情報資産の秘密性、完全性および可用性を、故意、過失、事故、または災害の脅威から安全に保護するために、設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

- ・危機管理委員会

当社グループの事業継続のリスク管理のために設置し、組織的に潜在リスクを予防し、表面化したリスクを收拾します。また万一発生した危機に対して統制の取れた対応を取ることで、損失を最小にとどめることを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

- ・広報委員会

当社グループの理念・姿勢・活動等を社会全体および各ステークホルダーに正しく理解してもらうことにより、企業知名度およびイメージの向上を図ること、ならびに当社グループの適時適切な情報開示を行うことを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

- ・品質保証委員会

当社グループの品質保証に関わる管理改善活動および教育に関する計画立案ならびに品質保証に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

- ・ P L 委員会

当社グループの製造物責任に関わる予防活動および教育に関する計画立案ならびに緊急時対応に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

- ・ 環境安全委員会

当社グループの環境安全に関する諸施策の具体的事項を企画、立案および環境安全に関する課題の実行状況の管理を行っており、原則として毎年4回開催しています。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役を議長とするCSR会議を設置し、CSR会議のもとにCSR基本政策委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、広報委員会、品質保証委員会、PL委員会および環境安全委員会の7つの委員会、コンプライアンス委員会の下部組織として独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会、内部統制部会、情報セキュリティ部会の4つの部会を設置しております。各委員会・部会の目的及び機能につきましては、ロ. 内部統制システムの整備の状況に記載のとおりです。

加えて、潜在リスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、社外弁護士を窓口とする「コンプライアンス・HOTLINE」等の内部通報制度を整備しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役設置会社であります。現在の監査役数は5名で、そのうち3名は社外監査役であります。監査役は、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、内部監査部門が行う業務監査に立会うなど、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、法務部をはじめとする当社内の内部統制部門とも情報交換の場を設け、効率的な監査を実施するように努めております。監査役は、必要に応じて、内部監査部門・内部統制部門等に対して調査を求め、報告を受けております。

監査室は、内部監査を担当する組織として設置しており、社内各部門及び子会社の業務の適正を確保するために必要な内部監査を実施しております。監査室の人員は5名であり、監査役スタッフを兼ねております。

監査役及び監査室は、定期的に監査法人より会計監査の結果を聴取し意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高めております。

以上に加えて、取締役会において重要な議案が付されるときは、常勤監査役がその議案について事前に代表取締役又は担当取締役の説明を求め、その議案について社外監査役に説明し、意見のある場合はその意見を代表取締役又は担当取締役に伝達するなど、社外監査役と常勤監査役との相互連携にも努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、「外部的視点からの経営監視」をその機能及び役割として期待し、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。各氏は、就任前に当社の役員又は社員となつたことはなく、外部から招聘した社外役員であります。

なお、社外監査役南雲忠信氏は、横浜ゴム株式会社の代表取締役会長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。また、当社は同社に対して合成ゴム等の製品の販売を行っておりますとともに、代表取締役会長古河直純が同社社外取締役に平成26年3月より就任しております。また、当社は、社外監査役藤田讓氏が代表取締役社長を務めていた朝日生命保険相互会社、及び社外監査役森信博氏が取締役副頭取を務めていた株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）との間に、それぞれ借入金等の取引関係を有しております。上記各社はいずれも会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。

また、社外監査役藤田讓氏は、公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長であり、当社は平成20年10月に同協会に入会し年会費を支払っておりますが、その額は僅少であります。

以上のほか、各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、社外役員5名中4名を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、客観的に独立性の高い社外役員の確保に努めております。加えて、独立役員として届け出ていない者を含む各氏からは、行政官又は経営者としての長年の経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けることができると期待されるところであり、現状の体制は「外部的視点からの経営監視」が十分に機能するものと判断しております。

社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、②内部監査及び監査役監査の状況に記載のとおりです。また、取締役会その他の場での報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役－内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる役員の 員数 (人) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|--------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 495 | 428 | 51 | — | 17 | 11 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 54 | 53 | — | — | 1 | 3 |
| 社外役員 | 28 | 28 | — | — | — | 4 |

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額 (百万円) | 対象となる役員の員数 (人) | 内容 |
|----------|----------------|---------------------------------|
| 25 | 2 | 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額 (賞与を含む) |

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、業績評価基準を内規として定め、経営に対する貢献度を報酬に連動させ各人の支給額に反映しております。

株主利益に立脚した業績評価基準の厳格な運用を通じて、当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性の向上を図ってまいります。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
89銘柄 51,682百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| 横浜ゴム株 | 29,307,000 | 31,710 | 取引関係等維持のため |
| 旭化成株 | 4,300,000 | 2,700 | 取引関係等維持のため |
| 株みずほフィナンシャルグループ | 5,701,360 | 1,135 | 取引関係等維持のため |
| ブラザー工業株 | 1,051,600 | 1,035 | 取引関係等維持のため |
| 株A D E K A | 1,172,000 | 941 | 取引関係等維持のため |
| 澁澤倉庫株 | 1,670,000 | 939 | 取引関係等維持のため |
| N O K株 | 612,500 | 827 | 取引関係等維持のため |
| 関東電化工業株 | 3,500,000 | 812 | 取引関係等維持のため |
| 三井物産株 | 500,000 | 657 | 取引関係等維持のため |
| 出光興産株 | 71,400 | 580 | 取引関係等維持のため |
| 古河電気工業株 | 2,500,000 | 525 | 取引関係等維持のため |
| 積水化学工業株 | 479,000 | 494 | 取引関係等維持のため |
| オカモト株 | 1,334,000 | 423 | 取引関係等維持のため |

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|------------|
| 古河機械金属(株) | 3,088,000 | 337 | 取引関係等維持のため |
| 住友ゴム工業(株) | 186,000 | 298 | 取引関係等維持のため |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 268,000 | 255 | 取引関係等維持のため |
| 富士通(株) | 562,000 | 218 | 取引関係等維持のため |
| 飯野海運(株) | 285,900 | 198 | 取引関係等維持のため |
| 新興プランテック(株) | 265,600 | 195 | 取引関係等維持のため |
| ニッタ(株) | 102,337 | 182 | 取引関係等維持のため |
| 豊田合成(株) | 79,000 | 173 | 取引関係等維持のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 270,000 | 151 | 取引関係等維持のため |
| (株)横浜銀行 | 261,000 | 142 | 取引関係等維持のため |
| 積水樹脂(株) | 111,000 | 134 | 取引関係等維持のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 291,340 | 129 | 取引関係等維持のため |
| 三ツ星ベルト(株) | 247,000 | 121 | 取引関係等維持のため |
| タキロン(株) | 285,000 | 99 | 取引関係等維持のため |
| 東海ゴム工業(株) | 90,000 | 95 | 取引関係等維持のため |
| (株)中国銀行 | 62,000 | 95 | 取引関係等維持のため |
| 三菱商事(株) | 50,000 | 87 | 取引関係等維持のため |

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 横浜ゴム(株) | 32,553,000 | 31,576 | 取引関係等維持のため |
| 旭化成(株) | 4,300,000 | 3,019 | 取引関係等維持のため |
| (株)ADEKA | 1,881,500 | 2,239 | 取引関係等維持のため |
| ブラザー工業(株) | 1,051,600 | 1,517 | 取引関係等維持のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 5,701,360 | 1,163 | 取引関係等維持のため |
| NOK(株) | 612,500 | 1,032 | 取引関係等維持のため |
| 関東電化工業(株) | 3,500,000 | 924 | 取引関係等維持のため |
| 東ソー(株) | 2,304,000 | 917 | 取引関係等維持のため |
| 日立マクセル(株) | 483,000 | 810 | 取引関係等維持のため |
| 三井物産(株) | 500,000 | 730 | 取引関係等維持のため |
| 澁澤倉庫(株) | 1,670,000 | 645 | 取引関係等維持のため |
| 古河電気工業(株) | 2,500,000 | 643 | 取引関係等維持のため |
| 出光興産(株) | 285,600 | 605 | 取引関係等維持のため |

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|------------|
| 古河機械金属(株) | 3,088,000 | 574 | 取引関係等維持のため |
| 積水化学工業(株) | 479,000 | 514 | 取引関係等維持のため |
| オカモト(株) | 1,334,000 | 464 | 取引関係等維持のため |
| 藤森工業(株) | 155,100 | 416 | 取引関係等維持のため |
| 富士通(株) | 562,000 | 351 | 取引関係等維持のため |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 268,000 | 249 | 取引関係等維持のため |
| 住友ゴム工業(株) | 186,000 | 244 | 取引関係等維持のため |
| 新興プランテック(株) | 265,600 | 212 | 取引関係等維持のため |
| ニッタ(株) | 106,242 | 204 | 取引関係等維持のため |
| 豊田合成(株) | 79,000 | 156 | 取引関係等維持のため |
| 積水樹脂(株) | 111,000 | 155 | 取引関係等維持のため |
| 飯野海運(株) | 285,900 | 148 | 取引関係等維持のため |
| 三ツ星ベルト(株) | 247,000 | 144 | 取引関係等維持のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 291,340 | 136 | 取引関係等維持のため |
| 富士電機(株) | 275,000 | 127 | 取引関係等維持のため |
| 横河電機(株) | 64,700 | 108 | 取引関係等維持のため |
| 東海ゴム工業(株) | 90,000 | 95 | 取引関係等維持のため |

みなし保有株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 百井 俊次 | 新日本有限責任監査法人 |
| | 藤原 選 | |
| | 安藤 勇 | |

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士13名、その他13名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め、株主総会特別決議の定足数を緩和しております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 67 | 19 | 66 | 1 |
| 連結子会社 | 43 | — | 19 | — |
| 計 | 110 | 19 | 85 | 1 |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるZeon Chemicals Inc. 他9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、税務関連業務等の報酬として109百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるZeon Chemicals Inc. 他9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、税務関連業務等の報酬として130百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して財務デューデリジェンスにかかる支援業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して社債発行にかかるコンフォート業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行なう研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※4 12,216 | ※4 9,105 |
| 受取手形及び売掛金 | 69,299 | 71,060 |
| 商品及び製品 | 43,145 | 44,659 |
| 仕掛品 | 3,826 | 4,099 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,607 | 12,201 |
| 未収入金 | ※6 31,916 | ※6 30,303 |
| 繰延税金資産 | 2,703 | 3,721 |
| その他 | 3,019 | 3,294 |
| 貸倒引当金 | △75 | △45 |
| 流動資産合計 | 175,656 | 178,396 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 34,817 | 38,953 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 35,126 | 45,319 |
| 土地 | 18,042 | 18,192 |
| 建設仮勘定 | 16,751 | 14,109 |
| その他（純額） | 4,200 | 6,148 |
| 有形固定資産合計 | ※1, ※4, ※8 108,937 | ※1, ※4, ※8 122,721 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 6,577 | 5,943 |
| 無形固定資産合計 | ※8 6,577 | ※8 5,943 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2, ※4 51,971 | ※2, ※4 56,030 |
| 退職給付に係る資産 | — | 293 |
| 繰延税金資産 | 901 | 536 |
| その他 | ※2 6,773 | ※2 7,247 |
| 貸倒引当金 | △306 | △295 |
| 投資その他の資産合計 | 59,338 | 63,812 |
| 固定資産合計 | 174,852 | 192,476 |
| 資産合計 | 350,508 | 370,872 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※4 73,953 | ※4 64,769 |
| 短期借入金 | ※4 20,156 | ※4 30,302 |
| コマーシャル・ペーパー | 7,000 | 5,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | — |
| 未払法人税等 | 3,923 | 8,929 |
| 賞与引当金 | 1,657 | 1,813 |
| その他の引当金 | 123 | 2,632 |
| その他 | 17,747 | 20,223 |
| 流動負債合計 | 134,560 | 133,668 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | — | 10,000 |
| 長期借入金 | ※4 29,327 | ※4 20,263 |
| 繰延税金負債 | 8,059 | 8,290 |
| 退職給付引当金 | 11,549 | — |
| 退職給付に係る負債 | — | 12,368 |
| その他の引当金 | 1,762 | 507 |
| その他 | 3,194 | 4,361 |
| 固定負債合計 | 53,891 | 55,789 |
| 負債合計 | 188,451 | 189,457 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 24,211 | 24,211 |
| 資本剰余金 | 18,372 | 18,514 |
| 利益剰余金 | 115,836 | 132,476 |
| 自己株式 | △8,108 | △12,734 |
| 株主資本合計 | 150,312 | 162,467 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,848 | 15,081 |
| 繰延ヘッジ損益 | △0 | △1 |
| 為替換算調整勘定 | △5,468 | 2,261 |
| 年金負債調整額 | △2,199 | — |
| 退職給付に係る調整累計額 | — | ※9 △2,205 |
| その他の包括利益累計額合計 | 8,182 | 15,136 |
| 新株予約権 | 262 | 266 |
| 少数株主持分 | 3,301 | 3,545 |
| 純資産合計 | 162,057 | 181,414 |
| 負債純資産合計 | 350,508 | 370,872 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 250,763 | 296,427 |
| 売上原価 | ※1 180,624 | ※1 213,307 |
| 売上総利益 | 70,139 | 83,120 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 46,442 | ※2, ※3 53,219 |
| 営業利益 | 23,696 | 29,901 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 104 | 100 |
| 受取配当金 | 1,119 | 1,268 |
| 為替差益 | 1,345 | 1,991 |
| 物品売却益 | 462 | 490 |
| 雑収入 | 920 | 581 |
| 営業外収益合計 | 3,949 | 4,430 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 934 | 724 |
| 休止固定資産減価償却費 | 1,330 | 630 |
| 雑損失 | 170 | 416 |
| 営業外費用合計 | 2,434 | 1,770 |
| 経常利益 | 25,212 | 32,561 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | — | 334 |
| 負ののれん発生益 | 119 | 159 |
| 関係会社株式売却益 | 212 | — |
| 受取補償金 | 251 | — |
| その他 | 24 | 51 |
| 特別利益合計 | 605 | 544 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 353 | 479 |
| 投資有価証券評価損 | 483 | 64 |
| その他 | 1,558 | 35 |
| 特別損失合計 | 2,394 | 577 |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,423 | 32,528 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,235 | 12,752 |
| 法人税等調整額 | 1,023 | △217 |
| 法人税等合計 | 8,257 | 12,535 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 15,166 | 19,992 |
| 少数株主利益 | 416 | 343 |
| 当期純利益 | 14,750 | 19,650 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 15,166 | 19,992 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,657 | △741 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 | △1 |
| 為替換算調整勘定 | 3,738 | 7,929 |
| 年金負債調整額 | △162 | 1,111 |
| その他の包括利益合計 | ※ 14,231 | ※ 8,298 |
| 包括利益 | 29,397 | 28,291 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 28,816 | 27,707 |
| 少数株主に係る包括利益 | 582 | 583 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 24,211 | 18,372 | 103,861 | △8,104 | 138,340 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,774 | | △2,774 |
| 当期純利益 | | | 14,750 | | 14,750 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | 1 | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 | △5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 11,976 | △4 | 11,972 |
| 当期末残高 | 24,211 | 18,372 | 115,836 | △8,108 | 150,312 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 年金負債調整額 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,210 | 1 | △9,063 | △2,037 | － | △5,889 | 228 | 2,801 | 135,480 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △2,774 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 14,750 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10,638 | △2 | 3,596 | △162 | － | 14,071 | 33 | 501 | 14,605 |
| 当期変動額合計 | 10,638 | △2 | 3,596 | △162 | － | 14,071 | 33 | 501 | 26,577 |
| 当期末残高 | 15,848 | △0 | △5,468 | △2,199 | － | 8,182 | 262 | 3,301 | 162,057 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 24,211 | 18,372 | 115,836 | △8,108 | 150,312 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,009 | | △3,009 |
| 当期純利益 | | | 19,650 | | 19,650 |
| 自己株式の処分 | | △7 | | 54 | 46 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,007 | △5,007 |
| 株式交換による変動額 | | 149 | | 327 | 476 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 142 | 16,640 | △4,626 | 12,155 |
| 当期末残高 | 24,211 | 18,514 | 132,476 | △12,734 | 162,467 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 年金負債調整額 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 15,848 | △0 | △5,468 | △2,199 | — | 8,182 | 262 | 3,301 | 162,057 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △3,009 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 19,650 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 46 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △5,007 |
| 株式交換による変動額 | | | | | | | | | 476 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △768 | △1 | 7,729 | 2,199 | △2,205 | 6,955 | 4 | 244 | 7,202 |
| 当期変動額合計 | △768 | △1 | 7,729 | 2,199 | △2,205 | 6,955 | 4 | 244 | 19,358 |
| 当期末残高 | 15,081 | △1 | 2,261 | — | △2,205 | 15,136 | 266 | 3,545 | 181,414 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,423 | 32,528 |
| 減価償却費 | 18,122 | 17,068 |
| のれん償却額 | — | 629 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △334 | △12,103 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △131 | 111 |
| 修繕引当金の増減額 (△は減少) | △1,306 | 1,522 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | — | 12,736 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,222 | △1,368 |
| 支払利息 | 934 | 724 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 3,549 | 1,266 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 111 | △1,386 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △3,955 | △12,278 |
| その他 | △477 | 3,792 |
| 小計 | 38,716 | 43,241 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,222 | 1,355 |
| 利息の支払額 | △941 | △790 |
| 補助金の受取額 | 776 | 267 |
| 法人税等の支払額 | △6,712 | △7,676 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 33,061 | 36,396 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △20,186 | △24,535 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 59 | 855 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △747 | △913 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △327 | △6,520 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 212 | 1,421 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △2,728 | — |
| 貸付けによる支出 | △963 | △680 |
| 貸付金の回収による収入 | 582 | 354 |
| 定期預金の純増減額 (△は増加) | 27 | △783 |
| 長期前払費用の取得による支出 | △338 | △680 |
| その他 | △450 | △30 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △24,858 | △31,513 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △2,603 | △2,581 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少) | 7,000 | △2,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,050 | 7,283 |
| 長期借入金の返済による支出 | △12,512 | △4,610 |
| 社債の発行による収入 | — | 10,000 |
| 社債の償還による支出 | — | △10,000 |
| 自己株式の取得による支出 | △5 | △5,008 |
| 配当金の支払額 | △2,773 | △3,005 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △24 | △30 |
| その他 | △139 | △155 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △10,006 | △10,105 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 726 | 1,223 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △1,077 | △3,999 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 13,192 | 12,115 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 12,115 | ※ 8,117 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名

ゼオン化成(株)、東京材料(株)、(株)トウペ、Zeon Chemicals Inc.、Zeon Chemicals Europe Ltd.

前連結会計年度において連結子会社でありましたゼオン環境資材(株)は、清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)トウペ製造は、連結子会社である(株)トウペとの合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

東材(上海)国際貿易有限公司

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 該当なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(東材(上海)国際貿易有限公司他)及び関連会社(岡山ブタジェン(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-----------|
| ゼオン・ケミカルズ社 | 12月31日 *1 |
| ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社 | 12月31日 *1 |
| ゼオン・ヨーロッパ社 | 12月31日 *1 |
| ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ | 12月31日 *1 |
| ゼオン・ケミカルズ・タイランド社 | 12月31日 *1 |
| ゼオンアジア社 | 12月31日 *1 |
| ゼオン・GP・LLC社 | 12月31日 *1 |
| 済新(株) | 12月31日 *1 |
| ゼオン・ドゥ・ブラジル社 | 12月31日 *1 |
| 瑞翁貿易(上海)有限公司 | 12月31日 *1 |
| 瑞翁化工(広州)有限公司 | 12月31日 *1 |
| トウキョウザイリョウ・タイランド社 | 12月31日 *1 |
| テレン社 | 12月31日 *1 |
| 瑞翁化工(上海)有限公司 | 12月31日 *1 |
| ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社 | 12月31日 *1 |

*1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。

③ その他の引当金

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当連結会計期間に対応する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準っております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利スワップ取引 借入金

③ ヘッジ方針

当社グループは、原則として為替変動リスク並びに金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。但し、金額に重要性が無い場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,696百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,118百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は4円93銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による影響は軽微となる見込みです。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

営業外収益の「補助金収入」は、前連結会計年度においては、区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「補助金収入」に表示していた440百万円は、営業外収益の「雑収入」として組み替えております。

特別損失の「減損損失」は、前連結会計年度においては、区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「減損損失」に表示していた1,540百万円は、特別損失の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、前連結会計年度においては、区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」に表示していた1,540百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 263,417百万円 | 278,967百万円 |

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 1,645百万円 | 1,800百万円 |
| 投資その他の資産のその他(出資金) | 1,934 | 1,967 |

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 1,266百万円 | －百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 2 | 0 |

※4 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産の額

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | |
|--------------|-------------------------|---------|-------------------------|--------|
| 現金及び預金(定期預金) | 60百万円 | (－百万円) | 5百万円 | (－百万円) |
| 建物及び構築物 | 748 | (516) | － | (－) |
| 機械装置及び運搬具 | 559 | (559) | － | (－) |
| 土地 | 3,512 | (1,916) | 25 | (－) |
| 投資有価証券 | 1,003 | (－) | 565 | (－) |
| 計 | 5,882 | (2,991) | 595 | (－) |

上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | |
|-----------|-------------------------|---------|-------------------------|--------|
| 支払手形及び買掛金 | 2,728百万円 | (－百万円) | 2,810百万円 | (－百万円) |
| 長期借入金(※1) | 1,692 | (1,125) | 5 | (－) |
| その他(※2) | 6,907 | (－) | 6,007 | (－) |
| 計 | 11,327 | (1,125) | 8,822 | (－) |

(※1) 1年内の返済分を含んでおります。

(※2) 水島エコワークス㈱の銀行取引に係る債務であります。

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | |
|--------|-------------------------|--------|-------------------------|--|
| (株)TFC | 1,100百万円 | (株)TFC | 880百万円 | |
| 従業員 | 173 | 従業員 | 148 | |
| その他2社 | 95 | その他2社 | 84 | |
| 計 | 1,368 | 計 | 1,112 | |

※6 未収入金に含まれる手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 370百万円 | 615百万円 |

7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 5,000 | 10,000 |

※8 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 2,350百万円 | 2,350百万円 |

※9 米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|
| 2,217百万円 | 3,082百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運賃諸掛 | 6,898百万円 | 8,564百万円 |
| 従業員給料手当 | 8,489 | 9,795 |
| 研究開発費 | 11,895 | 12,661 |
| 賞与引当金繰入額 | 808 | 961 |
| 退職給付費用 | 679 | 775 |

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|
| 11,895百万円 | 12,661百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 15,963百万円 | △924百万円 |
| 組替調整額 | 479 | △313 |
| 税効果調整前 | 16,442 | △1,238 |
| 税効果額 | △5,785 | 497 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,657 | △741 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | △1 | △1 |
| 組替調整額 | △2 | — |
| 税効果調整前 | △3 | △1 |
| 税効果額 | 1 | 0 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 | △1 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 3,738 | 7,929 |
| 為替換算調整勘定 | 3,738 | 7,929 |
| 年金負債調整額： | | |
| 当期発生額 | △597 | 1,461 |
| 組替調整額 | 334 | 346 |
| 税効果調整前 | △263 | 1,807 |
| 税効果額 | 101 | △696 |
| 年金負債調整額 | △162 | 1,111 |
| その他の包括利益合計 | 14,231 | 8,298 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 242,075 | — | — | 242,075 |
| 合計 | 242,075 | — | — | 242,075 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,906 | 7 | 0 | 10,913 |
| 合計 | 10,906 | 7 | 0 | 10,913 |

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は単元未満株主の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | | — | | | | 262 |
| 連結子会社 | — | | — | | | | — |
| 合計 | | | — | | | | 262 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,387 | 6 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 1,387 | 6 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,387 | 利益剰余金 | 6 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 242,075 | — | — | 242,075 |
| 合計 | 242,075 | — | — | 242,075 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,913 | 4,883 | 512 | 15,283 |
| 合計 | 10,913 | 4,883 | 512 | 15,283 |

（注）自己株式の数の増加は公開買付けによる取得及び単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は株式会社トウペの完全子会社化に伴う株式交換及びストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|-----------|---------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | | — | | | | 266 |
| 連結子会社 | — | | — | | | | — |
| | 合計 | | — | | | | 266 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,387 | 6 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 1,622 | 7 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,361 | 利益剰余金 | 6 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 12,216百万円 | 9,105百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △101 | △989 |
| 現金及び現金同等物 | 12,115 | 8,117 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しくなったため、注記を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 612 | 667 |
| 1年超 | 461 | 767 |
| 合計 | 1,073 | 1,434 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債等）を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済期日又は償還日は決算日後、最長で5年であります。借入金及び社債は、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクに晒されておりますが、借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジを行っております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等に対するヘッジ取引を目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、当社グループは、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、当社では取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 12,216 | 12,216 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 69,299 | 69,299 | — |
| (3) 未収入金 | 31,916 | 31,916 | — |
| (4) 投資有価証券 | 49,214 | 49,214 | — |
| 資産計 | 162,645 | 162,645 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 73,953 | 73,953 | — |
| (2) 短期借入金 (*1) | 15,548 | 15,548 | — |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 7,000 | 7,000 | — |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,017 | 17 |
| (5) 未払法人税等 | 3,923 | 3,923 | — |
| (6) 長期借入金 (*1) | 33,935 | 33,950 | 14 |
| 負債計 | 144,361 | 144,392 | 31 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | 9 | 9 | — |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | 0 | 0 | — |
| デリバティブ取引計 | 9 | 9 | — |

(*1)1年以内に返済予定の長期借入金は(6)長期借入金に含めて記載しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 9,105 | 9,105 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 71,060 | 71,060 | — |
| (3) 未収入金 | 30,303 | 30,303 | — |
| (4) 投資有価証券 | 53,120 | 53,120 | — |
| 資産計 | 163,588 | 163,588 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 64,769 | 64,769 | — |
| (2) 短期借入金 (*1) | 13,332 | 13,332 | — |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 5,000 | 5,000 | — |
| (4) 未払法人税等 | 8,929 | 8,929 | — |
| (5) 社債 | 10,000 | 10,086 | 86 |
| (6) 長期借入金 (*1) | 37,232 | 37,294 | 61 |
| 負債計 | 139,263 | 139,410 | 147 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (75) | (75) | — |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | (1) | (1) | — |
| デリバティブ取引計 | (76) | (76) | — |

(*1)1年以内に返済予定の長期借入金は(6)長期借入金に含めて記載しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

市場価格に基づいております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,569 | 2,704 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 188 | 206 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 12,157 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 69,299 | — | — | — |
| 未収入金 | 31,916 | — | — | — |
| 合計 | 113,372 | — | — | — |

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 9,041 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 71,060 | — | — | — |
| 未収入金 | 30,303 | — | — | — |
| 合計 | 110,403 | — | — | — |

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 15,548 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 10,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 4,608 | 16,970 | 1,861 | 9,402 | 1,095 | — |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー | 7,000 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 37,156 | 16,970 | 1,861 | 9,402 | 1,095 | — |

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 13,332 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | 10,000 | — |
| 長期借入金 | 16,970 | 1,861 | 12,033 | 3,726 | 2,642 | — |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー | 5,000 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 35,302 | 1,861 | 12,033 | 3,726 | 12,642 | — |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 45,922 | 20,461 | 25,461 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 45,922 | 20,461 | 25,461 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 3,292 | 4,222 | △930 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 3,292 | 4,222 | △930 |
| 合計 | | 49,214 | 24,683 | 24,531 |

当連結会計年度 (平成26年 3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 50,207 | 26,336 | 23,871 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 50,207 | 26,336 | 23,871 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 2,913 | 3,522 | △609 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 2,913 | 3,522 | △609 |
| 合計 | | 53,120 | 29,858 | 23,263 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|-----------|---------------|---------------|
| (1) 株式 | 1,421 | 334 | — |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 1,421 | 334 | — |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)

投資有価証券について483百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)

投資有価証券について64百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 2,892 | — | 75 | 75 |
| | 欧ユーロ | 279 | — | △6 | △6 |
| | 買建 | | | | |
| 日本円 | 660 | — | △58 | △58 | |
| 米ドル | 48 | — | △1 | △1 | |
| 合計 | | 3,878 | — | 9 | 9 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 欧ユーロ | 880 | — | △21 | △21 |
| | 買建 | | | | |
| | 日本円 | 539 | — | △15 | △15 |
| 米ドル | 3 | — | 0 | 0 | |
| 合計 | | 1,422 | — | △36 | △36 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 支払固定・受取変動 | 4,758 | 4,758 | △39 | △39 |
| 合計 | | 4,758 | 4,758 | △39 | △39 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-------------------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 41 | — | 0 |
| | 為替予約等の振当処理 売建 米ドル | 売掛金及び 買掛金 | 449 | — | (注2) |
| | 買建 米ドル | | 28 | — | (注2) |
| 合計 | | | 518 | — | 0 |

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|---------------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金及び 買掛金 | 93 | — | △2 |
| | 買建 米ドル | | 101 | — | 0 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金及び 買掛金 | 353 | — | (注2) |
| | 買建 米ドル | | 40 | — | (注2) |
| 合計 | | | 587 | — | △1 |

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 13,075 | 13,000 | (注) |
| 合計 | | | 13,075 | 13,000 | — |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 13,000 | 1,400 | (注) |
| 合計 | | | 13,000 | 1,400 | — |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度並びに退職一時金制度を併用しております。

また、当社は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型年金制度を有しております。

一部在外連結子会社では確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|---------------------|---------|
| イ. 退職給付債務（百万円） | △22,285 |
| ロ. 年金資産（百万円） | 8,820 |
| ハ. 退職給付引当金（百万円） | 11,549 |
| ニ. 前払年金費用（百万円） | △45 |
| <hr/> | |
| 差引（イ+ロ+ハ+ニ）（百万円） | △1,961 |
| <hr/> | |
| (差引分内訳) | |
| ホ. 未認識数理計算上の差異（百万円） | △2,141 |
| ヘ. 未認識過去勤務債務（百万円） | 180 |
| <hr/> | |
| (ホ+ヘ）（百万円） | △1,961 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|------------------------|------|
| イ. 勤務費用（百万円） | 660 |
| ロ. 利息費用（百万円） | 569 |
| ハ. 期待運用収益（百万円） | △485 |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額（百万円） | 837 |

| | |
|-----------------------------|-------|
| ホ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円) | △61 |
| ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) (百万円) | 1,520 |
| ト. 確定拠出年金の掛金 (百万円) | 489 |
| 計 | 2,009 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

ロ 割引率

1.0～4.5%

ハ 期待運用収益率

1.0～7.5%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

9～13年 (当社及び在外連結子会社によるものであります。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として9年～13年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間及び当該期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度 (すべて積立型制度であります。) では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付は含んでおりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 22,285百万円 |
| 勤務費用 | 904 |
| 利息費用 | 679 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △988 |
| 退職給付の支払額 | △925 |
| その他 | 2,499 |
| 退職給付債務の期末残高 | 24,455 |

(注) 「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高 | 8,820百万円 |
| 期待運用収益 | 680 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △34 |
| 事業主からの拠出額 | 842 |
| 退職給付の支払額 | △592 |
| その他 | 2,664 |
| 年金資産の期末残高 | 12,380 |

(注) 「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 12,930百万円 |
| 年金資産 | △12,380 |
| | 551 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 11,524 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 12,075 |
| 退職給付に係る負債 | 12,368百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △293 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 12,075 |

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|--------|
| 勤務費用 | 904百万円 |
| 利息費用 | 679 |
| 期待運用収益 | △680 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 748 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △60 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,590 |

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------|
| 未認識過去勤務費用 | △221百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,387 |
| 合計 | 3,166 |

- (6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|------|
| 債券 | 58% |
| 株式 | 37% |
| 現金及び預金 | 4% |
| その他 | 1% |
| 合計 | 100% |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|----------|
| 割引率 | 1.0～5.0% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0～7.5% |

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、567百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | 33 | 51 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成18年 ストック・オプション | 平成19年 ストック・オプション | 平成20年 ストック・オプション |
|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役 15名 | 当社取締役 11名 | 当社取締役 11名 |
| ストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 103,000株 | 普通株式 70,000株 | 普通株式 94,000株 |
| 付与日 | 平成18年 8月16日 | 平成19年 8月16日 | 平成20年 8月12日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはござ いません | 同左 | 同左 |
| 権利行使期間 | 自 平成18年 8月16日 至 平成48年 8月15日 | 自 平成19年 8月16日 至 平成49年 8月15日 | 自 平成20年 8月12日 至 平成50年 8月11日 |

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション | 平成23年 ストック・オプション |
|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役 11名 | 当社取締役 11名 | 当社取締役 10名 |
| ストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 104,000株 | 普通株式 93,000株 | 普通株式 53,000株 |
| 付与日 | 平成21年 8月13日 | 平成22年 7月15日 | 平成23年 7月14日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはござ いません | 同左 | 同左 |
| 権利行使期間 | 自 平成21年 8月13日 至 平成51年 8月12日 | 自 平成22年 7月15日 至 平成52年 7月14日 | 自 平成23年 7月14日 至 平成53年 7月13日 |

| | 平成24年 ストック・オプション | 平成25年 ストック・オプション |
|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役 10名 | 当社取締役 9名 |
| ストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 52,000株 | 普通株式 51,000株 |
| 付与日 | 平成24年 7月13日 | 平成25年 7月12日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはござ いません | 対象勤務期間の定めはござ いません |
| 権利行使期間 | 自 平成24年 7月13日 至 平成54年 7月12日 | 自 平成25年 7月12日 至 平成55年 7月11日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権者は、権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | | |
|----------|-----|---------|
| 権利確定前 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | 400,000 |
| 付与 | | 51,000 |
| 失効 | | — |
| 権利確定 | | 73,000 |
| 未確定残 | | 378,000 |
| 権利確定後 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | — |
| 権利確定 | | 73,000 |
| 権利行使 | | 73,000 |
| 失効 | | — |
| 未行使残 | | — |

② 単価情報

| | 権利行使 | 未決済残 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 1,132.00 | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | 1,122.00 |

(注) 公正な評価単価は、平成25年ストック・オプションの単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成25年ストック・オプション |
|---------------|-----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 38.94% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 1年0か月 |
| 予想配当 (注) 3 | 12円/株 |
| 無リスク利子率 (注) 4 | 0.109% |

(注) 1. 1年0か月間（平成24年7月13日から平成25年7月12日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、割当日時点での取締役の平均在任期間と、直近10年間の退任取締役の平均就任期間との差をもって予想残存期間としております。
 3. 平成25年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法
- 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産 | 946百万円 | 713百万円 |
| 減損損失 | 857 | 824 |
| 投資有価証券 | 671 | 581 |
| 未実現損益 | 860 | 1,079 |
| 未払事業税 | 339 | 631 |
| 賞与引当金 | 694 | 691 |
| 退職給付引当金 | 4,607 | — |
| 退職給付に係る負債 | — | 4,751 |
| 修繕引当金 | 424 | 923 |
| 資産除去債務 | 256 | 250 |
| 繰越欠損金 | 1,500 | 1,267 |
| その他 | 1,200 | 1,082 |
| 繰延税金資産小計 | 12,352 | 12,791 |
| 評価性引当額 | △3,641 | △3,524 |
| 繰延税金資産合計 | 8,711 | 9,267 |
| 繰延税金負債 | | |
| 減価償却費 | △1,243 | △1,706 |
| 土地 | △1,406 | △1,406 |
| 固定資産圧縮積立金 | △452 | △422 |
| 留保利益 | △989 | △1,309 |
| その他有価証券評価差額金 | △8,705 | △8,137 |
| その他 | △371 | △321 |
| 繰延税金負債合計 | △13,167 | △13,300 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △4,455 | △4,033 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 2,703百万円 | 3,721百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 901 | 536 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △8,059 | △8,290 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|---|
| 法定実効税率 | 38.0% | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| (調整) | | |
| 税額控除 | △3.8 | |
| 評価性引当額 | 1.3 | |
| 在外連結子会社留保利益 | 1.1 | |
| その他 | △1.3 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.3 | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は282百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換による完全子会社化)

当社と当社の連結子会社である株式会社トウペ（以下「トウペ社」という。）は、平成25年5月9日開催の両社の取締役会において、当社がトウペ社を完全子会社化するための株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成25年6月25日に開催されたトウペ社の定時株主総会において承認を受け、平成25年8月1日を本株式交換の効力発生日としております。また、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに本株式交換を実施いたしました。

なお、トウペ社株式は、本株式交換の効力発生日（平成25年8月1日）に先立ち、株式会社東京証券取引所において平成25年7月29日付で上場廃止（最終売買日は平成25年7月26日）となっております。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

| | 名称 | 事業の内容 |
|---------------|---------------|----------------------------|
| 株式交換 完全親会社 | 日本ゼオン株式会社（当社） | 合成ゴム等の化学工業製品の製造、加工及び売買 他 |
| 株式交換 完全子会社 | 株式会社トウペ | 塗料・化成品の製造及び販売、塗料の工事施工等関連業務 |

(2) 企業結合日

平成25年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、トウペ社を完全子会社とする株式交換

(4) 本株式交換の目的

当社のエラストマー素材事業をトウペ社の化成品事業と一体となって事業展開するに際しては、当社及びトウペ社の間の密接な連携が必要となり、トウペ社を当社の完全子会社とし、短期的な業績変動に過度に捉われず、中長期的な視点に立ち、トウペ社が上場会社であることに伴う各種の制約に捉われることなく、当社グループの一員として、当社と一体になって事業展開を行っていくことが、最も有効かつ適切であると考えました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

| | |
|---------------|--------|
| 取得の対価（当社普通株式） | 476百万円 |
| 取得に直接要した支出 | 12百万円 |
| 取得原価 | 488百万円 |

(2) 株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

| | 当社 (株式交換完全親会社) | トウペ社 (株式交換完全子会社) |
|---------------------|-------------------|---------------------|
| 株式交換比率 | 1 | 0.1236 |
| 本株式交換により 交付した株式数 | 普通株式439,748株 | |

ただし、当社が保有するトウペ社株式27,243,900株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、交付する株式は保有する自己株式を充当しております。

(3) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、トウペ社は野村証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

両社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、公開買付けの際の諸条件及び結果並びに当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、トウペ社株式の評価については、公開買付けの際における公開買付価格と同一の価格を用いて両社間で交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、両社は、トウペ社株式の評価について公開買付けにおける公開買付価格と同一の価格を用

いた本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換を行うことについて、平成25年5月9日に開催された両社の取締役会において承認の上、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

411百万円

②発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものです。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものとあります。

当社は、本社に製商品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「エラストマー素材事業」及び「高機能材料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エラストマー素材事業」は、合成ゴム、合成ラテックス及び化成品等を生産、販売しております。

「高機能材料事業」は、高機能樹脂、高機能部材、情報材料、化学品及び医療器材等を生産、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|--------------------|----------------|-------------|---------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | エラストマー 素材事業 | 高機能材料 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 162,363 | 51,411 | 213,774 | 36,989 | 250,763 | — | 250,763 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,665 | — | 1,665 | 519 | 2,185 | △2,185 | — |
| 計 | 164,028 | 51,411 | 215,439 | 37,508 | 252,947 | △2,185 | 250,763 |
| セグメント利益 | 19,595 | 2,613 | 22,208 | 1,489 | 23,698 | △1 | 23,696 |
| セグメント資産 | 179,797 | 71,878 | 251,675 | 29,199 | 280,874 | 69,634 | 350,508 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 6,681 | 9,720 | 16,401 | 73 | 16,474 | 1,648 | 18,122 |
| のれんの償却額 | — | — | — | — | — | — | — |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 15,333 | 5,040 | 20,373 | 433 | 20,806 | 2,683 | 23,489 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産71,756百万円及びセグメント間消去△2,122百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|--------------------|----------------|-------------|---------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | エラストマー 素材事業 | 高機能材料 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 181,852 | 64,154 | 246,006 | 50,421 | 296,427 | — | 296,427 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2,499 | — | 2,499 | 377 | 2,876 | △2,876 | — |
| 計 | 184,351 | 64,154 | 248,505 | 50,798 | 299,303 | △2,876 | 296,427 |
| セグメント利益 | 19,322 | 9,121 | 28,444 | 1,488 | 29,932 | △31 | 29,901 |
| セグメント資産 | 192,704 | 76,687 | 269,391 | 28,021 | 297,412 | 73,460 | 370,872 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 7,378 | 7,380 | 14,759 | 324 | 15,083 | 1,985 | 17,068 |
| のれんの償却額 | 629 | — | 629 | — | 629 | — | 629 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 12,788 | 12,053 | 24,841 | 386 | 25,227 | 1,884 | 27,111 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産75,707百万円及びセグメント間消去△2,247百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | ヨーロッパ | アジア | その他 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 136,711 | 22,966 | 25,198 | 63,140 | 2,748 | 250,763 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | ヨーロッパ | アジア | 計 |
|--------|-------|-------|--------|---------|
| 88,950 | 6,270 | 1,053 | 12,664 | 108,937 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | ヨーロッパ | アジア | その他 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 153,452 | 25,898 | 31,130 | 83,015 | 2,932 | 296,427 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | ヨーロッパ | アジア | 計 |
|--------|-------|-------|--------|---------|
| 93,785 | 7,606 | 1,382 | 19,948 | 122,721 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | エラストマー 素材事業 | 高機能材料 事業 | その他 | 合計 |
|------|----------------|-------------|-----|-------|
| 減損損失 | 202 | 1,338 | — | 1,540 |

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | エラストマー素材 事業 | 高機能材料 事業 | その他 | 合計 |
|-------|----------------|-------------|-----|-------|
| 当期償却額 | — | — | — | — |
| 当期末残高 | 2,940 | — | — | 2,940 |

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | エラストマー素材 事業 | 高機能材料 事業 | その他 | 合計 |
|-------|----------------|-------------|-----|-------|
| 当期償却額 | 629 | — | — | 629 |
| 当期末残高 | 2,722 | — | — | 2,722 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容又は 職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------------|--------|-------|--------------|--|-------------------------------|---------------|------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員が代表権を有している会社等 | 横浜ゴム㈱ | 東京都港区 | 38,909 | (1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売 | (被所有) 10.2% | 当社製品の販売 | ゴム製品等の販売 (注)2 | 17,224 | 売掛金 | 9,788 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

3. 横浜ゴム㈱につきましては、当社監査役の南雲忠信氏が代表取締役会長兼CEOであります。なお、横浜ゴム㈱は、平成24年11月13日付で当社株式を追加取得したことにより、被所有割合が10%以上を有する主要株主となっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容又は 職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------------|--------|-------|--------------|--|-------------------------------|---------------|------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員が代表権を有している会社等 | 横浜ゴム㈱ | 東京都港区 | 38,909 | (1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売 | (被所有) 11.5% | 当社製品の販売 | ゴム製品等の販売 (注)2 | 15,972 | 売掛金 | 8,284 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

3. 横浜ゴム㈱につきましては、当社監査役の南雲忠信氏が代表取締役会長兼CEOであります。なお、横浜ゴム㈱は、被所有割合が10%以上を有する主要株主であります。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 685.64円 | 783.11円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 63.81円 | 85.15円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 63.70円 | 85.01円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 14,750 | 19,650 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 14,750 | 19,650 |
| 期中平均株式数(千株) | 231,164 | 230,763 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 376 | 372 |
| (内、ストックオプション)(千株) | (376) | (372) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|----------|----------------|----------------|----------------|--------|----|----------------|
| 当社 | 第5回無担保社債 | 平成18年 5月1日 | 10,000 | — | 2.02 | なし | 平成25年 5月1日 |
| 当社 | 第6回無担保社債 | 平成25年 5月31日 | — | 10,000 | 0.56 | なし | 平成30年 5月31日 |
| 合計 | — | — | 10,000 | 10,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | — | — | — | 10,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 15,548 | 13,332 | 0.6 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,608 | 16,970 | 1.6 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 142 | 194 | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 29,327 | 20,263 | 1.9 | 平成27年～ 平成30年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 363 | 750 | — | 平成27年～ 平成40年 |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定） | 7,000 | 5,000 | 0.1 | — |
| 合計 | 56,988 | 56,508 | — | — |

(注) 1. 平均利率は、期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,861 | 12,033 | 3,726 | 2,642 |
| リース債務 | 184 | 157 | 94 | 46 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 72,437 | 148,374 | 223,514 | 296,427 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 9,969 | 17,590 | 27,406 | 32,528 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 6,190 | 10,806 | 17,124 | 19,650 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 26.78 | 46.70 | 73.98 | 85.15 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 26.78 | 19.92 | 27.28 | 11.17 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,827 | 2,503 |
| 受取手形 | 166 | 36 |
| 売掛金 | ※3 54,110 | ※3 52,660 |
| 商品及び製品 | 28,606 | 28,877 |
| 仕掛品 | 3,051 | 3,338 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,236 | 7,689 |
| 前払費用 | 521 | 490 |
| 繰延税金資産 | 1,774 | 2,732 |
| 未収入金 | ※3 30,700 | ※3 28,242 |
| 短期貸付金 | ※3 9,334 | ※3 8,496 |
| その他 | ※3 644 | ※3 663 |
| 貸倒引当金 | △7 | △7 |
| 流動資産合計 | 140,963 | 135,720 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 24,755 | 25,607 |
| 構築物 | 5,766 | 5,120 |
| 機械及び装置 | 28,804 | 25,716 |
| 車両運搬具 | 13 | 34 |
| 工具、器具及び備品 | 2,147 | 2,167 |
| 土地 | 11,291 | 11,348 |
| リース資産 | 287 | 669 |
| 建設仮勘定 | 5,634 | 13,396 |
| 有形固定資産合計 | ※5 78,699 | ※5 84,058 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,038 | 2,551 |
| その他 | 95 | 73 |
| 無形固定資産合計 | ※5 3,132 | ※5 2,624 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 47,465 | ※1 51,682 |
| 関係会社株式 | 26,927 | 27,653 |
| 関係会社出資金 | 1,948 | 1,948 |
| 長期貸付金 | ※3 1,346 | ※3 1,406 |
| 長期前払費用 | 1,628 | 1,198 |
| その他 | ※3 1,197 | ※3 1,125 |
| 貸倒引当金 | △99 | △99 |
| 投資その他の資産合計 | 80,413 | 84,914 |
| 固定資産合計 | 162,244 | 171,595 |
| 資産合計 | 303,207 | 307,315 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※3 65,854 | ※3 55,598 |
| 短期借入金 | 16,026 | 28,625 |
| コマーシャル・ペーパー | 7,000 | 5,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | — |
| リース債務 | 91 | 126 |
| 未払金 | ※3 13,733 | ※3 12,935 |
| 未払費用 | ※3 2,986 | ※3 3,037 |
| 未払法人税等 | 3,227 | 7,912 |
| 前受金 | 425 | 291 |
| 預り金 | ※3 3,498 | ※3 7,800 |
| 賞与引当金 | 1,063 | 1,103 |
| 修繕引当金 | 96 | 2,591 |
| 環境対策引当金 | — | 24 |
| 資産除去債務 | — | 171 |
| その他 | — | 6 |
| 流動負債合計 | 123,999 | 125,219 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | — | 10,000 |
| 長期借入金 | 26,500 | 10,000 |
| リース債務 | 215 | 580 |
| 長期未払金 | 185 | 165 |
| 繰延税金負債 | 5,358 | 5,187 |
| 修繕引当金 | 1,020 | 47 |
| 退職給付引当金 | 6,649 | 7,332 |
| 環境対策引当金 | 724 | 440 |
| 資産除去債務 | 710 | 541 |
| 固定負債合計 | 41,361 | 34,292 |
| 負債合計 | 165,360 | 159,511 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 24,211 | 24,211 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 18,336 | 18,336 |
| その他資本剰余金 | — | 142 |
| 資本剰余金合計 | 18,336 | 18,477 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,027 | 3,027 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮記帳積立金 | 727 | 682 |
| 別途積立金 | 9,081 | 9,081 |
| 繰越利益剰余金 | 74,767 | 90,169 |
| 利益剰余金合計 | 87,602 | 102,959 |
| 自己株式 | △8,108 | △12,734 |
| 株主資本合計 | 122,041 | 132,914 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,544 | 14,625 |
| 評価・換算差額等合計 | 15,544 | 14,625 |
| 新株予約権 | 262 | 266 |
| 純資産合計 | 137,847 | 147,805 |
| 負債純資産合計 | 303,207 | 307,315 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 180,868 | ※1 204,738 |
| 売上原価 | ※1 127,139 | ※1 140,720 |
| 売上総利益 | 53,730 | 64,018 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 36,114 | ※1,※2 38,569 |
| 営業利益 | 17,615 | 25,449 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | ※1 1,345 | ※1 1,533 |
| その他 | ※1 2,594 | ※1 2,679 |
| 営業外収益合計 | 3,938 | 4,211 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 868 | ※1 613 |
| その他 | ※1 1,453 | 773 |
| 営業外費用合計 | 2,321 | 1,385 |
| 経常利益 | 19,232 | 28,275 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | 40 |
| 投資有価証券売却益 | — | 306 |
| 関係会社株式売却益 | 212 | — |
| その他 | 161 | — |
| 特別利益合計 | 372 | 346 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 277 | 383 |
| 投資有価証券評価損 | 463 | 32 |
| その他 | 1,541 | 8 |
| 特別損失合計 | 2,280 | 423 |
| 税引前当期純利益 | 17,325 | 28,198 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,127 | 10,370 |
| 法人税等調整額 | 645 | △538 |
| 法人税等合計 | 5,773 | 9,831 |
| 当期純利益 | 11,552 | 18,367 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|-------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | | | | | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 24,211 | 18,336 | — | 18,336 | 3,027 | 779 | 9,081 | 65,937 | 78,824 | △8,104 | 113,267 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | △53 | | 53 | — | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △2,774 | △2,774 | | △2,774 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 11,552 | 11,552 | | 11,552 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | △0 | △0 | 1 | 1 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △5 | △5 | |
| 株式交換による変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △53 | — | 8,831 | 8,778 | △4 | 8,774 | |
| 当期末残高 | 24,211 | 18,336 | — | 18,336 | 3,027 | 727 | 9,081 | 74,767 | 87,602 | △8,108 | 122,041 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 5,009 | 5,009 | 228 | 118,504 |
| 当期変動額 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | △2,774 |
| 当期純利益 | | | | 11,552 |
| 自己株式の処分 | | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 |
| 株式交換による変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10,535 | 10,535 | 33 | 10,569 |
| 当期変動額合計 | 10,535 | 10,535 | 33 | 19,342 |
| 当期末残高 | 15,544 | 15,544 | 262 | 137,847 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 24,211 | 18,336 | — | 18,336 | 3,027 | 727 | 9,081 | 74,767 | 87,602 | △8,108 | 122,041 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | △44 | | 44 | — | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △3,009 | △3,009 | | △3,009 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 18,367 | 18,367 | | 18,367 |
| 自己株式の処分 | | | △7 | △7 | | | | | | 54 | 47 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △5,007 | △5,007 |
| 株式交換による変動額 | | | 149 | 149 | | | | | | 327 | 476 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 142 | 142 | — | △44 | — | 15,402 | 15,358 | △4,626 | 10,873 |
| 当期末残高 | 24,211 | 18,336 | 142 | 18,477 | 3,027 | 682 | 9,081 | 90,169 | 102,959 | △12,734 | 132,914 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 15,544 | 15,544 | 262 | 137,847 |
| 当期変動額 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | △3,009 |
| 当期純利益 | | | | 18,367 |
| 自己株式の処分 | | | | 47 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,007 |
| 株式交換による変動額 | | | | 476 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △919 | △919 | 4 | △916 |
| 当期変動額合計 | △919 | △919 | 4 | 9,958 |
| 当期末残高 | 14,625 | 14,625 | 266 | 147,805 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

| | |
|---------------|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

② たな卸資産

商品、製品、仕掛品、主要原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の処理方法 定額法（従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年））

数理計算上の差異の処理方法 定額法（従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年））で翌期から処理

④ 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当期に対応する額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産及びこれに対する債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 46百万円 | 46百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 水島エコワークス株式会社の銀行取引に係る債務 | 6,907百万円 | 6,007百万円 |

2 保証債務

次の関係会社等について、借入金等に対して債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-------------------------|
| (株)トウペ | 1,038百万円 | (株)トウペ 1,077百万円 |
| ゼオンノース(株) | 40 | ゼオンノース(株) 16 |
| 瑞翁化工(広州)有限公司 | 6 | 瑞翁化工(広州)有限公司 — |
| (株)TFC | 1,100 | (株)TFC 880 |
| ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社 | 2,726 | ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社 8,026 |
| 従業員(住宅資金他) | 170 | 従業員(住宅資金他) 147 |
| 計 | 5,080 | 計 10,146 |

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 34,707百万円 | 33,959百万円 |
| 短期金銭債務 | 17,911 | 22,086 |
| 長期金銭債権 | 849 | 909 |

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 5,000 | 10,000 |

※5 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 2,350百万円 | 2,350百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 70,530百万円 | 80,898百万円 |
| 仕入高等 | 23,010 | 25,598 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,491 | 3,867 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度51%です。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃諸掛 | 5,445百万円 | 6,386百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 295 | 335 |
| 退職給付引当金繰入額 | 311 | 331 |
| 減価償却費 | 671 | 685 |
| 研究開発費 | 11,402 | 11,896 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 3,493 | 3,378 | △115 |
| 合計 | 3,493 | 3,378 | △115 |

上記以外の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式22,901百万円、関連会社株式533百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式27,360百万円、関連会社株式293百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産 | 855百万円 | 583百万円 |
| 減損損失 | 732 | 719 |
| 投資有価証券 | 578 | 497 |
| 関係会社株式 | 326 | 231 |
| 未払事業税 | 287 | 579 |
| 賞与引当金 | 465 | 444 |
| 修繕引当金 | 424 | 923 |
| 退職給付引当金 | 2,387 | 2,554 |
| 環境対策引当金 | 253 | 162 |
| 資産除去債務 | 249 | 249 |
| その他 | 484 | 444 |
| 繰延税金資産小計 | 7,040 | 7,386 |
| 評価性引当額 | △1,758 | △1,598 |
| 繰延税金資産合計 | 5,282 | 5,787 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △398 | △367 |
| その他有価証券評価差額金 | △8,430 | △7,839 |
| その他 | △38 | △35 |
| 繰延税金負債合計 | △8,866 | △8,242 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △3,584 | △2,455 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.6 | △1.0 |
| 税額控除 | △5.1 | △3.3 |
| その他 | 2.0 | 1.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.3 | 34.9 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は267百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 24,755 | 2,758 | 415 | 1,491 | 25,607 | 21,116 |
| | 構築物 | 5,766 | 296 | 229 | 712 | 5,120 | 13,158 |
| | 機械及び装置 | 28,804 | 7,500 | 367 | 10,221 | 25,716 | 194,654 |
| | 車両運搬具 | 13 | 34 | 0 | 13 | 34 | 299 |
| | 工具、器具及び備品 | 2,147 | 1,430 | 30 | 1,380 | 2,167 | 14,864 |
| | 土地 | 11,291 | 63 | 6 | — | 11,348 | — |
| | リース資産 | 287 | 470 | — | 88 | 669 | 305 |
| | 建設仮勘定 | 5,634 | 20,795 | 13,033 | — | 13,396 | — |
| | 計 | 78,699 | 33,347 | 14,082 | 13,905 | 84,058 | 244,395 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 3,038 | 589 | 74 | 1,002 | 2,551 | 8,365 |
| | その他 | 95 | — | 0 | 22 | 73 | 182 |
| | 計 | 3,132 | 589 | 74 | 1,024 | 2,624 | 8,547 |

(注) ・ 当期増加額の主要内訳は次の通りであります。

機械及び装置 北陸工場2,026百万円、高岡工場1,522百万円、川崎工場1,473百万円、
水島工場1,275百万円、徳山工場705百万円、総合開発センター449百万円

建設仮勘定 北陸工場8,330百万円、水島工場3,578百万円、徳山工場2,572百万円、
川崎工場2,324百万円、高岡工場1,914百万円、総合開発センター1,813百万円

・ 当期減少額の主要内訳は除却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 105 | 74 | 73 | 106 |
| 賞与引当金 | 1,063 | 1,103 | 1,063 | 1,103 |
| 修繕引当金 | 1,116 | 1,618 | 96 | 2,638 |
| 環境対策引当金 | 724 | — | 260 | 464 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に関する手数料相当額として当社が株式取扱規則に定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | なし |

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 当社は平成24年6月29日より株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社（東京都中央区八重洲一丁目2番1号）に変更いたしましたが、特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、同日以降も三井住友信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第88期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第89期第1四半期) (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月7日関東財務局長に提出

(第89期第2四半期) (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月7日関東財務局長に提出

(第89期第3四半期) (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成25年4月18日関東財務局に提出

(6) 訂正発行登録書

平成25年5月23日関東財務局長に提出

平成25年4月18日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

平成25年6月27日関東財務局長に提出

平成25年4月18日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

平成25年6月28日関東財務局長に提出

平成25年4月18日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

平成25年7月16日関東財務局長に提出

平成25年4月18日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

平成25年8月7日関東財務局長に提出

平成25年4月18日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

平成25年11月7日関東財務局長に提出

平成25年4月18日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

平成26年2月7日関東財務局長に提出

平成25年4月18日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

平成26年6月27日関東財務局長に提出

平成25年4月18日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

平成25年5月24日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年3月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 百井 俊次 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 藤原 選 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 安藤 勇 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ゼオン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ゼオン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。